

# 米原市総合計画 実施計画

【第6期版】

平成24年3月



米原市

# 目次

I はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 施策の体系	2
4 計画の運用	3
5 数値目標	3
6 その他	3
II 第6期版実施計画	4
第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち	4
第1節 地域を誇る米原っ子が育つまちをつくる	5
第2節 誰もが文化・芸術・スポーツを楽しみ健やかに暮らせるまちをつくる	8
第3節 人生を豊かにする学びを活かせるまちをつくる	11
第4節 一人ひとりが尊重され平和を大切にするまちをつくる	13
第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち	15
第1節 健やかに安心して暮らせるまちをつくる	16
第2節 親子の絆が育まれるまちをつくる	19
第3節 高齢者や障がいのある人がいきいきと元気に暮らせるまちをつくる	22
第4節 地域の支え合いで安心して暮らせるまちをつくる	25
第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち	27
第1節 ホテルが輝き続けるまちをつくる	28
第2節 自然と共生するまちをつくる	30
第3節 美しい風景を守り維持するまちをつくる	32
第4節 資源やエネルギーが循環する持続可能なまちをつくる	34
第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち	36
第1節 地域の絆で災害に強いまちをつくる	37
第2節 市民の安全が守られるまちをつくる	42
第3節 安全で快適な交通体系の整ったまちをつくる	44
第4節 情報通信網を活用し地域の安心をつなぐまちをつくる	46
第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち	48
第1節 元気あふれる産業を生み出すまちをつくる	49
第2節 有効な土地利用によりにぎわいのあるまちをつくる	53
第3節 体験交流型観光により人がにぎわう魅力あるまちをつくる	56
第4節 いつまでも住み続けたい水源の里まいばらをつくる	59
政策実現のための都市経営	61
1 市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）	62
2 顔の見える都市経営（情報の共有）	65

3 次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進） .....	68
<b>III 資料</b> .....	<b>72</b>
数値目標一覧.....	72
所管別目次.....	77

# I はじめに

## 1 計画策定の趣旨

この実施計画は、平成 19 年 6 月に策定された米原市総合計画の基本構想が掲げる将来像「自然きらめき ひと・まち ときめく 交流のまち」を実現するため、基本計画で示す施策の方向に沿って取り組む主要な事業について、事業概要と実施時期を明らかにした短期計画として策定し、事業の着実な実施を目指します。

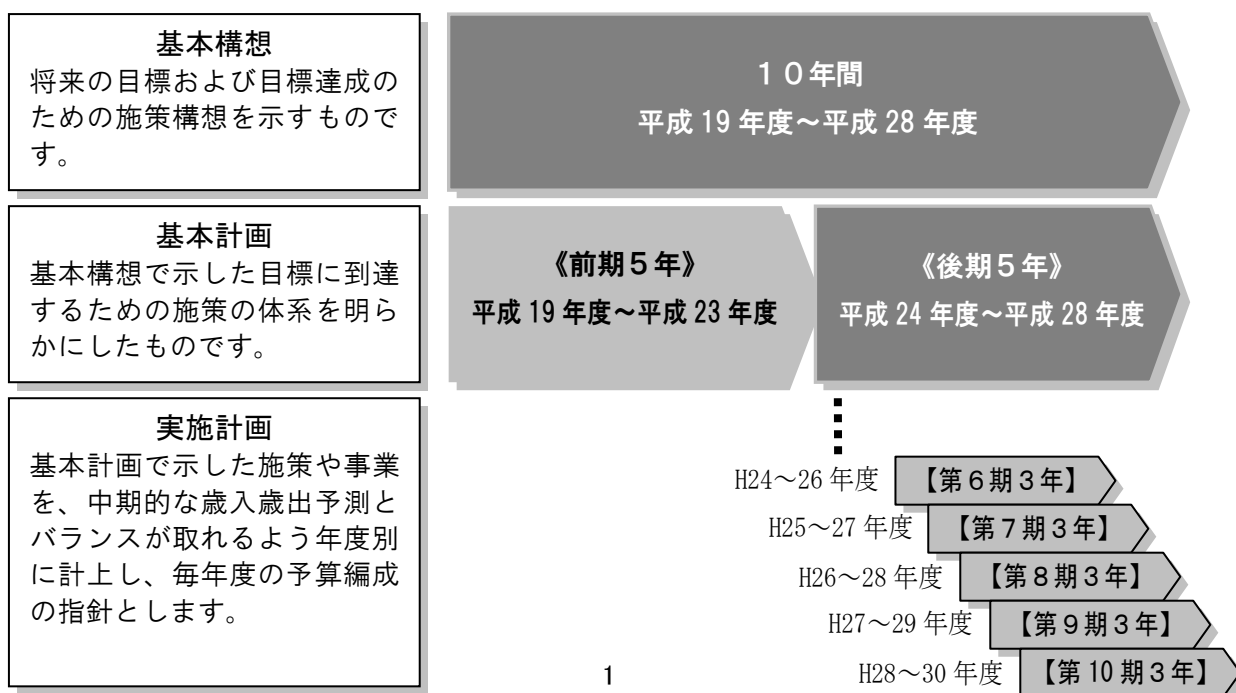
## 2 計画の期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の 3 層により構成されており、本計画の期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年とし、第 6 期実施計画とします。

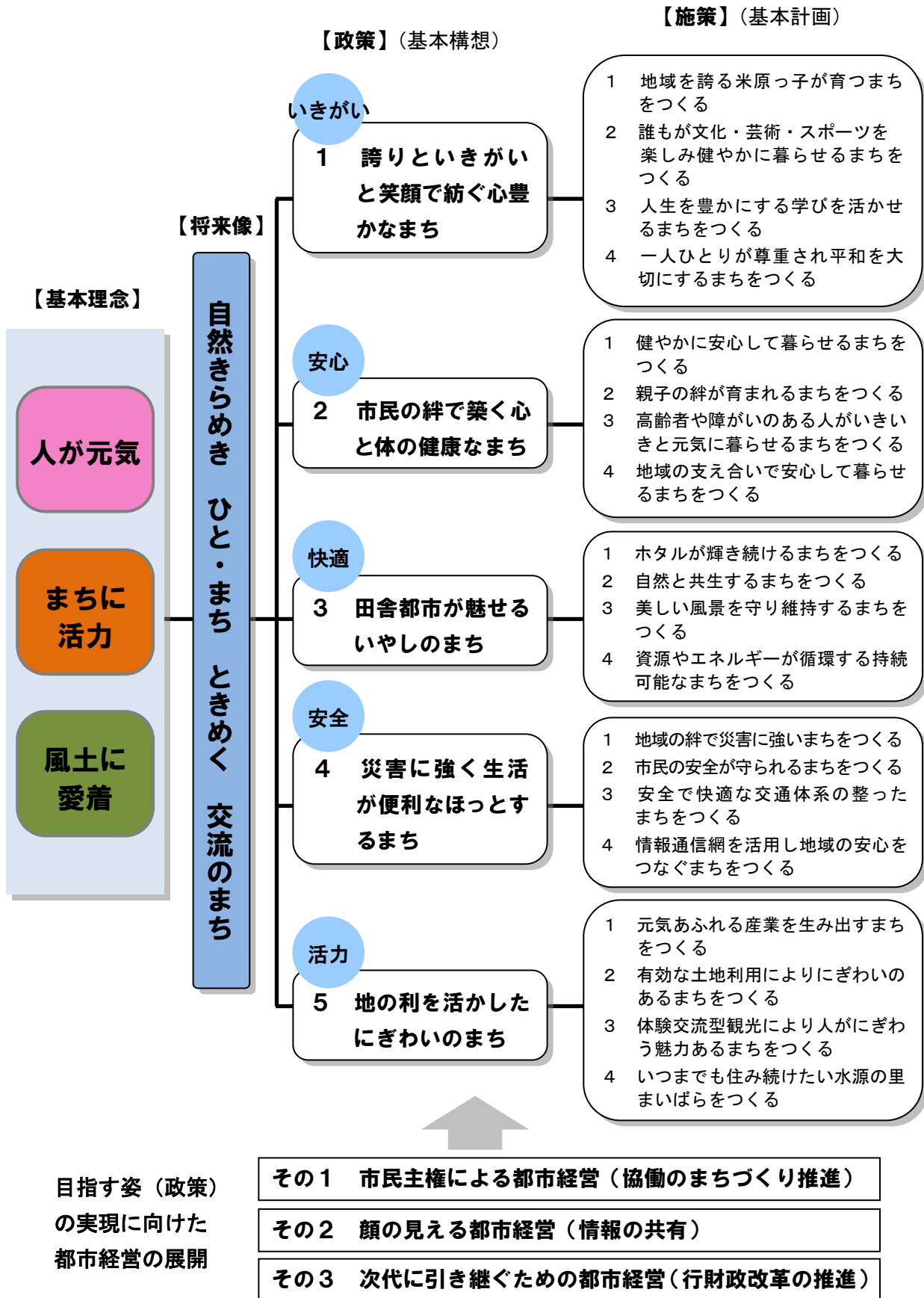
「**基本構想**」…将来の目標および目標達成のための施策構想を示すものです。計画期間は平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間です。

「**基本計画**」…基本構想で示した目標に到達するための施策の体系を明らかにしたものです。基本構想期間を前期・後期に分け、前期基本計画の計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間であり、今回策定した後期基本計画の計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までです。

「**実施計画**」…基本計画で示した施策を進めるため、年度別に具体的事業の概要と実施年度を明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は 3 年間で毎年度点検および見直しを行います。



### 3 施策の体系



## 4 計画の運用

- ・ 社会経済情勢の変化や財政計画と整合を図りながら、毎年度ローリング方式により計画を見直します。
- ・ 総合的かつ計画的に事業を推進するため、毎年度の予算編成に際しての指針として、この計画を用います。  
※平成 23 年度に限っては、この計画の上位となる後期基本計画を新たに策定していたため、平成 24 年 3 月の公表となっています。
- ・ 事業名については、市民に分かりやすく示すため、今回から予算上の細事業名と一致させました（ゼロ予算事業および特別会計については除く。）。

## 5 数値目標

- ・ 市が実施する施策や事業の達成度を市民に分かりやすく示すため、後期基本計画に掲げる指標を全て掲げています。  
※指標設定の考え方については、後期基本計画を御覧ください。
- ・ 現状値は、平成 23 年度の実績値またはその直近の数値とし、目標値（平成 28 年度値）との比較ができるようになっています。

## 6 その他

- ・ 実施計画に記載する所属名は、平成 23 年度において各事業を所管する所属名を記載しています（課内室名の記載は省略）。

## Ⅱ 第6期版実施計画

---

### 第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

## 第1節 地域を誇る米原っ子が育つまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

子どもたちの生きる力や学ぶ機会を育み、これからの米原を担う子どもたちが育つまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○家庭、学校および地域が連携しながら、子どもたちの「生きる力」を育むことができるとともに、学ぶ機会が充実しています。

○米原で学んできたことに誇りを持ち、愛着を持つ人が増えています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 「読む能力」の正答率(小学生・中学生)	小:68.7% 中:66.8%					小:73.8% 中:73.0%
2 児童・生徒の長期欠席率	小:0.74% 中:2.96%					小:0.5% 中:2.0%
3 本はともだち「おはなし隊」派遣事業での一人当たり貸出冊数	16.8冊/年					18冊/年
4 「教育内容、施設の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.1%					80%

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①「生きる力」を育む教育の充実 ②給食関連施設や農業を通じた食育の充実  
③子どもを支える教育環境の充実 ④家庭や地域の教育力の向上

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	子どもケアサポート事業	子どもケアサポーターの学校派遣や適応指導教室等の子どもサポート体制を整備し、各種相談事業、訪問事業の展開を図ります。	こども元気局	実施	→	→
2	教育研究調査事業	副読本の活用推進を含め、教職員の資質向上に向けて分野別研究活動や各種研修会を実施します。	学校教育課	実施 副読本の改訂準備	→ 継続	→ 継続



NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	東部給食センター学校給食運営事業	新たに整備した東部給食センターを児童・生徒はもとより市民の食育の拠点として、活用を図るとともに、市内の親子が収穫体験できる機会を提供します。また、地場農産物を使用した学校給食を通じて、食の安全、栄養について学ぶとともに、食事マナーや感謝の心を養います。	東部給食センター	実施	→	→
				食育学習会の開催 親子収穫体験の実施	継続	継続
4	西部給食センター学校給食運営事業		西部給食センター	実施	→	→
				親子収穫体験の実施	継続	継続
5	農業体験学習事業	子どもの田んぼ体験や農村交流事業の実施により、小学生が自ら育て、収穫し、食べるという体験学習を実施します。	農林振興課	実施	→	→
6	食育推進事業	「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、市民の健康や食育推進に向けての意識を高めます。また、親子で楽しめる簡単な調理の実習を通して、子ども達の食への関心を高め、親子の絆を育みます。	健康づくり課	実施	→	→
				食育講習会の開催	継続	継続
					食育計画の見直し	
7	新学習指導要領整備事業	中学校の学習指導要領改訂に伴い、必要な教材を整備します。	学校教育課	実施・完了		
8	読書で支援絆事業	読書支援ボランティアの協力により巡回文庫で本やおはなしを学校に届けたり、学校での読書活動や読書環境の整備を行います。	山東・近江図書館	実施	→	→
9	本はともだち「おはなし隊」派遣事業	幼稚園や保育所などに対して、本の貸出しやボランティアで読み聞かせを行う「おはなし隊」を派遣し、子育て支援等を行います。	山東・近江図書館	実施	→	→
10	教育振興環境整備事業(小学校)	小・中学校の授業で使用する教材やパソコンを通じたICT教育のための備品整備を行います。	教育総務課	実施	→	→
11	教育振興環境整備事業(中学校)			実施	→	→
12	小学校統合検討事業	「米原市保幼小中学校統合整備計画」に基づき、短期的な課題に取り組みます。	教育総務課	実施	→	→
					(仮称)おうみ認定こども園開設準備	(仮称)おうみ認定こども園開設
					息郷保・醒井幼統合推進準備	息郷保・醒井幼統合
				息郷小・醒井小統合推進準備	息郷小・醒井小統合	柏原中・大東中統合推進準備 東草野中在り方検討

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
13	幼稚園施設整備事業	市内学校教育施設の老朽化に伴う改修や耐震化など、安全対策のための計画的な整備に取り組みます。	教育総務課	<b>実施</b>	→	→
				不都合箇所 営繕修繕等 米原幼稚園舎 改修工事 (仮称)おうみ認定 こども園建設 設計・用地造成工事 (仮称)かなん認定 こども園改修設計	継続	継続
				(仮称)おうみ認定こども園 建設工事 (仮称)かなん認定こども園改修工事		
14	小学校施設整備事業			<b>実施</b>	→	→
				不都合箇所 営繕修繕等 山東小プール 改修工事 柏原小エレベーター設置設計 米原小体育館 防水工事	継続	継続
				柏原小エレベーター設置工事		
15	中学校施設整備事業			<b>実施</b>	→	→
				不都合箇所 営繕修繕等 河南中エレベーター設置設計	継続	継続
				河南中エレベーター設置工事 双葉中校舎 防水工事 米原中校舎 防水工事 柏原中校舎 耐震改修設計		
16	キャリア教育実践事業 プロジェクト事業	中学生が大人の働きぶりに直接触れることにより、自分の生き方を考える機会や進路を選択できる力、将来社会人として自立できる力を育てるために、市内全中学校2年生を対象に5日間の職場体験を実施します。	学校教育課	<b>実施</b>	→	→
17	青少年育成団体支援事業	子ども会やPTAなど地域の各種団体の子どもを支える活動を支援し、地域で支える環境づくりに取り組みます。	こども元氣局	<b>実施</b>	→	→

## 第2節 誰もが文化・芸術・スポーツを楽しみ健やかに暮らせるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

市民の文化、芸術活動やスポーツが活発に行われるとともに、次世代に文化財や伝統文化を継承できるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

- 市民が文化芸術に親しむことができる機会が増えるとともに、市民同士が文化芸術を教え合い、伝えていく環境が整っています。
- 豊富な歴史・文化資源が市民との協働により、次世代に引き継がれています。
- 市民がスポーツを身近に親しむことができる機会が増えています。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを行っています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 特色あるまいばらの芸術展覧会への市民出品数	120 点					200 点
2 「歴史・文化の継承と活用」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.8%					85%
3 地域スポーツクラブ会員数(延べ人数)	1,452 人					1,800 人
4 「文化・スポーツの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	80.6%					85%

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①文化芸術の振興 ②市民文化活動への支援 ③文化遺産の保存活用 ④競技スポーツの充実  
⑤スポーツ振興のための支援 ⑥スポーツ環境の整備

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	市民交流プラザ管理運営事業	市民交流プラザを中心とした文化芸術の事業展開を図り、市民の芸術感覚を育成します。	市民交流プラザ	実施	→	→
2	文化のまちづくり推進事業	美術部門(立体、平面など)と音楽部門(作曲、作詞)を設けた複合的な特色ある芸術展覧会を開催します。	生涯学習課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	音楽でまちづくり事業	地域で音楽活動をしているボランティア団体の協力を得て、市内小学校での作詞作曲教室を開催します。	生涯学習課	実施	→	→
4	山東地域創造支援事業	個性ある地域の創造と、地域の課題解決を図るための仕組みとなる「地域創造会議」を地域ごとに運用し、持続可能な地域自治を推進します。また、新たに地域の文化活動等の支援に取り組みます。	山東自治振興課	実施	→	→
5	伊吹地域創造支援事業		伊吹自治振興課			
6	米原地域創造支援事業		米原自治振興課			
7	近江地域創造支援事業		近江自治振興課			
8	国際理解協力員配置事業	小学校・中学校に MGT(米原市国際理解教育協力員)、ALT(外国語指導助手)を配置し、異文化理解などの国際理解や国際的感覚、語学力の向上を目指します。	学校教育課	実施 伊吹山テレビ等による広報活動	→	→
9	外国語指導助手配置事業			実施 伊吹山テレビ等による広報活動	→	→
10	文化財保護活動事業	文化財への認識を深めるために、歴史講座の開催や文化財保護活動への支援を行います。	生涯学習課	実施	→	→
11	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	京極氏遺跡など市内の埋蔵文化財の調査や歴史遺産を題材とした活用イベントなどを開催し、保護・保存のための活動に取り組みます。	生涯学習課	実施	→	→
12	生涯学習推進事業	地域の人と子ども達に春照区内を探訪してもらい、地域の豊かな歴史的な文化財を再認識する歴史講座を開催します。	都市計画課	実施・完了		
13	文化的景観保護推進事業	地域の自然、歴史、生活、生業などの特性を総合的に調査した上で、「米原市文化的景観保存計画」を策定します。また、その上で国の「重要文化的景観」選定を目指し、山村集落群の整備・保存を進めます。	生涯学習課	実施	→	→
				景観保存計画の策定		
14	スポーツ大会運営補助事業	夢高原かつび伊吹、西日本ホッケー大会などの競技イベント運営支援や市民参加型イベントであるいきいき健康ウォークの開催支援をします。	生涯学習課	実施	→	→
				夢高原かつび伊吹の開催	継続	継続
				西日本ホッケー大会の開催	継続	継続
				いきいき健康ウォークの開催	継続	継続
15	スポーツ推進事業	国際競技大会や国内競技大会などに出場する市民を支援します。	生涯学習課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
16	スポーツ推進体制整備事業	幅広い世代の市民が、いつでもどこでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーの活動および各種団体が行う市民参加の健康・体力づくりの活動を支援します。	生涯学 習課	実施	→	→
17	総合型地域スポーツクラブ支援事業	総合型地域スポーツクラブや体育協会をはじめ各種団体の支援をすることにより、市民の健康・体力づくりの活動をサポートします。	生涯学 習課	実施	→	→
18	山東グラウンド活用事業	地域密着型の多目的グラウンドとして整備した山東グラウンドについて、市内スポーツ団体のイベント活動の場として、活用を図ります。	生涯学 習課	実施・ 完了		
19	親子でマリンスポーツ事業	琵琶湖や姉川ダムなどで開催するカヌー教室を通じて豊かな自然と水に親しむことにより、親子の絆を育みます。	生涯学 習課	実施	→	→
20	社会体育施設整備事業	老朽化が著しい双葉体育館と近江体育館を統合し、市民開放型の新たな体育館の整備に取り組みます。また、この施設が近江地域のスポーツ拠点となるよう併せて管理体制を整えます。	教育総 務課	実施 新体育館 建設工事	完了	
			生涯学 習課	実施・完了 指定管理者 の選定		

### 第3節 人生を豊かにする学びを活かせるまちをつくる

#### ◆施策の方針

**【ねらい】**

学習の成果を活かし、まちづくりや人づくりを行うとともに、地域課題の解決を図ることができるまちをつくりまします。

**【目指す姿】**

○いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる環境が整備されているとともに、まちづくりリーダーや地域の人材が活躍する循環型の学習環境が整っています。

○市民にとって親しみがあり、利用しやすく、多くの情報が入手できる読書環境が整っています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 「生涯学習の推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	80.9%					85%
2 まなびサポーターの活用率	13.5%					20%
3 市民一人当たり図書館貸出冊数	13.0冊/年					13.3冊/年

#### ◆3か年の主な取組の展開

- ①地域で学ぶ環境づくりの推進 ②学びの場づくりの推進  
③学びを活用できる環境づくりの推進 ④図書館整備の充実

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	事務局教育振興事業	地域に愛着と誇りを持てる子どもを育むため、「みんなでふるさとを描こう事業」、「伊吹山に登ろう事業」など、ふるさとの自然を体感する事業を学校教育に取り入れます。また、中学校における免許外指導を解消して学力向上を推進するため、非常勤臨時講師を配置します。	学校教育課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	校外活動等バス管理事業	学校間のふれあい交流や異年齢児の交流など、各学校の独自の発想により計画された事業に対し、バス運行の支援を行い、人と人や地域の絆を育みます。	教育総務課	実施	→	→
3	まなびサポーター事業	市民が指導者となって市民の学習機会や学校活動の場で活躍できる環境などを創設することにより、生涯学習の推進や地域課題の解決に向けた市民活動を推進します。	生涯学習課	実施	→	→
4	公民館維持管理事業	指定管理施設となっている各公民館のネットワーク化を図ることにより、地域に根ざした活動をより効果的で効率的に展開します。	生涯学習課	実施	→	→
5	ルッチ大学開催事業	まちづくり市民大学「ルッチ大学」において、まちづくりリーダーの人材育成を図り、協働のまちづくりを目指します。	生涯学習課	実施	→	→
				大学第6期開講 大学院第5期開講	大学第7期開講 大学院第6期開講	継続 継続
6	市民活動団体等支援事業	公共の在り方、役割分担の検証に努め、公共を支え合うパートナー育成を図ります。また、「まいばら協働事業提案制度」を新たに創設し、協働のまちづくりを推進します。	政策調整課	実施	→	→
				まいばら協働事業提案制度の募集	継続	継続
7	山東図書館管理運営事業	おはなし会や催し物の開催、資料探しなどをお手伝いし、使いやすく市民の生活に役立つ図書館運営を目指します。また、「米原市子ども読書活動推進計画」の見直しを行います。	山東図書館	実施	→	→
8	近江図書館管理運営事業		近江図書館			読書計画の見直し

## 第4節 一人ひとりが尊重され平和を大切にするまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

同和問題をはじめ人権全般に対する理解や認識を深め、多様な主体が共生できるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

- 人権尊重都市宣言のまちとして人権尊重が図られるまちとなっています。
- 男女の性別にとらわれず、それぞれのライフスタイルや価値観を尊重しながら、共に支え合っています。
- 非核・平和都市宣言のまちとして広く知られています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 「人権の尊重」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.5%					85%
2 外国籍市民の日本語教室や学習 機会への参加者数	37人					100人
3 「男女共同参画社会の実現」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.6%					85%
4 平和祈念式典参加者数	255人					300人

### ◆3か年の主な取組の展開

#### ①多様な学習機会の充実 ②多文化共生の推進 ③男女共同参画の推進 ④非核平和都市の啓発

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	人権対策事業	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の開催や人権作品(人権作文、人権標語、人権ポスター)の募集を行い、市民一人一人の人権意識の高揚を図ります。	人権政策課	実施	→	→
2	人権教育啓発推進事業	ハートフルフォーラム(地域学習会)の開催や人権教育・啓発を推進するとともに、差別の解消に向けた研修の実施や各分野での人権学習活動を支援します。	生涯学習課	実施	→	→



NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	人権尊重のまちづくり推進事業	市が実施してきた人権施策の充実度を把握するため、市民を対象とした人権意識調査を実施します。また、この結果に基づき、「米原市人権施策基本方針」の見直しや、基本方針に基づく推進計画の策定を行います。	人権政策課	実施	→	→
				人権意識調査の実施	基本方針の見直し	推進計画の策定
4	企業内同和対策事業	企業への訪問や担当者を対象とした研修会を開催し、同和問題についての正しい理解と、就職の機会均等を図ります。	商工観光課	実施	→	→
5	要保護児童対策地域協議会事業	学校や家庭と連携しながらいじめや虐待を未然防止するため、「子どもへの虐待防止(CAP)プログラム」を市内全ての保育所、幼稚園、認定子ども園および小学校で実施します。	子ども元気局	実施	→	→
				CAPプログラムの実施	継続	継続
6	子ども家庭サポートセンター運営事業	乳幼児から青少年・若者まで、子どもと家庭に関わる様々な心配ごとについての相談を受ける「子ども家庭相談室」において、問題解決に向けた各種取組の支援をします。	子ども元気局	実施	→	→
				若者自立ルームあおぞらの開設	継続	継続
7	多文化共生社会推進事業	国籍や民族などの異なる市民が、互いの文化・習慣の違いを認め合い対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていく「米原市多文化共生社会」の実現に向けた各種取組を展開します。	人権政策課	実施	→	→
				市多文化共生協会への補助	継続	継続
				外国籍市民用絆ハン等の配布	継続	継続
8	男女共同参画事業	平成23年度に改訂した「第2次米原市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現を図るための各種事業推進に取り組みます。また、審議会等委員における女性委員の配置を促すため、「米原市女性人材バンク(きずなウーマンネット)」を設置し、女性委員の積極的な登用を図ります。	人権政策課	実施	→	→
				実践モデル地区への補助		
				きずなウーマンネットの設置	きずなウーマンネットの運用	継続
9	平和祈念式典開催事業	戦没者の追悼および悲惨な戦争の歴史を忘れないよう後世に引き継ぎ、恒久平和を望むための式典を開催します。	社会福祉課	実施	→	→
10	非核・平和都市啓発事業	非核平和を宣言した市として、市民意識の高揚を図るための啓発や、他市などと連携した活動を進めます。	総務課	実施	→	→

## 第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

## 第1節 健やかに安心して暮らせるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

生涯を通じて健康に暮らせる、安心できる医療体制の整ったまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○市民が自らの健康状態を理解し、自主的な健康づくり活動を進め、活力ある生活を送っています。

○誰もが安心して暮らせるよう、医療サービスが充実しています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 「健康づくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	81.0%					85%
2 がん検診受診率(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率)	15.8%					50%
3 特定健診受診率(国民健康保険)	48.4%					65%
4 「食育」への関心度 ※食育に関する市民アンケート調査による	81.4%					90%以上
5 かかりつけ医がある人の割合	—					70%

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①生活習慣病予防の推進 ②市民の主体的な健康づくりへの支援 ③感染症予防の推進  
④地域医療体制の充実 ⑤国民健康保険や後期高齢者医療制度の運営 ⑥福祉医療費の助成

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	各種検診事業	がんなどの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診をまとめた総合健診を実施します。	健康づくり課	実施 大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン配布の実施	→ 継続	→ 継続
2	特定健康診査等事業 〔国民健康保険事業特別会計〕	生活習慣病予防に向けた特定健診と、地域特性や健康課題を踏まえた特定保健指導を行います。また、「米原市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の見直しを行います。	健康づくり課・保険課	実施 実施計画の見直し	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	健康推進体制整備事業	平成 20 年度に策定した「健康まいばら 21 計画」の基本理念である市民の絆で築く心と体の健康なまちの実現を目指します。また、新しい健康推進員養成のための講座開催や健康推進員会が実施する健康づくり事業への支援を行います。	健康づくり課	実施	→	→
				計画の中間評価実施および見直し		
4	心の健康づくり事業	メンタルヘルスの充実に向けて相談しやすい環境整備や啓発を行い、心の病気や自殺予防に取り組めます。	健康づくり課	実施	→	→
5	食育推進事業 【再掲】	「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、市民の健康や食育推進に向けての意識を高めます。また、親子で楽しめる簡単な調理の実習を通して、子ども達の食への関心を高め、親子の絆を育みます。	健康づくり課	実施	→	→
				食育講習会の開催	継続	継続
					食育計画の見直し	
6	健康増進一般事業	市民の健康への関心を高めるとともに、健診後の支援や自己管理が容易にできるよう「まいばら版健康手帳」を交付します。	健康づくり課	実施	→	→
7	健康教育事業	伊吹山テレビや出前講座を通じて、健康づくりに関する啓発活動を継続実施し、市民の健康づくりを支援します。	健康づくり課	実施	→	→
8	健康カレッジ事業	健康づくりをテーマとした健康カレッジを開設し、健康づくりを体験・実践できる各種講座を開催します。	健康づくり課	実施・完了		
9	結核予防対策事業	結核の早期発見と早期治療を促進するため、結核レントゲン検診を実施します。	健康づくり課	実施	→	→
10	予防接種事業	乳幼児等や高齢者の感染症予防と感染による重症化を防ぐため、予防接種の安定的な接種機会の確保を行います。	健康づくり課	実施	→	→
				乳幼児等の法定予防接種の無料実施	継続	継続
11	医療・保健体制等整備事業	1次救急医療体制となる長浜米原休日急患診療所の運営や2次救急医療体制を確保することにより、地域医療体制の充実に取り組めます。	健康づくり課	実施	→	→
12	地域医療推進事業 [国民健康保険直営診療所事業特別会計]	公的1次医療機関となる国保診療所の運営を維持するとともに、在宅医療を推進するため、米原診療所と米原保健センターを統合し、リハビリ、訪問診療等の充実を図ります。	保険課	実施	→	→
				(仮称)米原在宅医療センターの整備		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
13	末期がん患者在宅介護支援事業	要介護認定申請後において福祉用具(特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、車いすなど)の暫定利用をした方が、認定審査前に死亡され介護認定に至らなかった場合に限り、末期がん患者の家族に対して福祉用具レンタル料を助成します。	高齢福祉課	実施	→	→
14	国民健康保険運営事業[国民健康保険事業特別会計]	国民健康保険に加入されている人の医療に掛かった費用の支払いや、健康づくりのための各種事業を行います。	保険課	実施	→	→
				保険税資産割の廃止	随時見直し	継続
15	後期高齢者医療広域連合負担金	国の医療制度改革の一環として、「老人保健医療制度」に代わる「後期高齢者医療制度」が平成20年度から創設され、取り組んでいるところですが、本制度は将来廃止される予定であるため、国が進めている新たな制度へ円滑に移行できるよう取り組みます。	保険課	実施	→	→
16	福祉医療助成事業	精神・身体障がい者(1・2級)、母子・父子家庭、乳幼児(就学前)、小中学生など医療費の全額または一部を助成し、保健の向上と福祉の増進に取り組みます。	保険課	実施	→	→

## 第2節 親子の絆が育まれるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

子どもを安心して産み、育てられるとともに、自立した若者が育つまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○子どもが健やかに成長するとともに、子育てを楽しむことができる環境が整っています。

○夢や希望を抱く若者が自立し、次代の親になっています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 新生児訪問実施率	98.1%					100%
2 予防接種接種率(ポリオ、BCG、三種混合、二種混合および麻疹風しんの平均接種率)	88.0%					90%
3 子育て支援センター設置箇所数	3か所					4か所
4 「子育て・子育て支援の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.0%					80%
5 若者自立ルーム「あおぞら」を通じて安定的な就労につながった件数	5件					6件
6 結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	1件					5件

### ◆3か年の主な取組の展開

①子どもと親の健康づくりの推進 ②子育てと子育て環境の整備

③障がいのある子どもへの支援の充実 ④子ども・若者の育成支援の充実

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	妊婦支援事業	妊娠中からの健康管理を充実させることにより、早期から生活習慣病の予防を行うとともに、安全・安心な出産を支援します。	健康づくり課	<b>実施</b> 受診券(14回分)配布による妊婦健診の無料実施	→ 継続	→ 継続
2	乳幼児健診事業	乳幼児が心身ともに健やかに育つために、乳幼児健診を定期的に行い、疾病や異常の早期発見、発育・発達段階に応じた支援を行います。	健康づくり課	<b>実施</b>	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	予防接種事業 【再掲】	乳幼児等や高齢者の感染症予防と感染による重症化を防ぐため、予防接種の安定的な接種機会の確保を行います。	健康づくり課	実施	→	→
				乳幼児等の法定予防接種の無料実施	継続	継続
4	特定不妊治療応援事業	高額の治療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、経済的負担を軽減するため、その費用の一部を助成します。	健康づくり課	実施	→	→
5	次世代育成支援対策事業	市の子育て支援サービスの総合的な計画である「米原市次世代育成支援行動計画」が平成26年度で計画期間を終えるため、次期計画の策定を進めます。	こども元気局	実施	→	→
					アンケート調査の実施	次期計画の策定
6	子ども家庭サポートセンター運営事業 【再掲】	乳幼児から青少年・若者まで、子どもと家庭に関わる色々な心配ごとについての相談を受ける「こども家庭相談室」において、問題解決に向けた各種取組の支援をします。	こども元気局	実施	→	→
				若者自立ルームあおぞらの開設	継続	継続
7	親子の絆プロジェクト事業	「親子の絆」を見つめる機会を創出することで、絆の重要性を再認識し、「親子の絆」から「地域の絆」に広げた持続可能な地域の活力づくりを行います。	政策調整課	実施・完了		
8	地域子育て支援センター事業	保育所や幼稚園に通っていない子どもを持つ保護者に対して、仲間づくりや子育ての悩みなどを気軽に相談でき、子どもを安心して遊ばせることができる場所として、「あゆっこ(米原地区)」、「はなばたけ(伊吹地区)」、「寺子屋(山東地区)」の運営などを行います。また、近江地区にも新たに設置します。	こども元気局	実施	→	→
				近江地区への支援センター設置		
9	放課後安心プラン事業	留守家庭の児童を預かる「放課後児童クラブ事業」と、誰でも参加できる「放課後キッズ事業」を市民協働で連携して実施し、地域に合った安全で安心して過ごせる放課後の居場所づくりに取り組みます。	こども元気局	実施	→	→
				放課後児童クラブ(9クラブ) 放課後キッズ(4地区)	継続	継続
10	要保護児童対策地域協議会事業 【再掲】	学校や家庭と連携しながらいじめや虐待を未然防止するため、「子どもへの虐待防止(CAP)プログラム」を市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園および小学校で実施します。	こども元気局	実施	→	→
				CAPプログラムの実施	継続	継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
11	企業の子育て支援事業	地域ぐるみで子育てしやすい環境づくりを進める仕組みとして設置した「まいちゃん子育て応援隊」により、企業や商店などと協働し、子育てをサポートします。	こども 元気局	<b>実施</b>	→	→
				企業子育て支援制度の啓発 思いやり駐車スペース設置	継続	継続
12	公立保育所総務管理事業	保護者が仕事などで昼間に保育できない子ども(0歳から5歳まで)を保育所で預かり、子どもの成長を支え、保護者が働きやすい環境をつくり、子育てを支えます。また、「ほっと安心子育て支援事業」に取り組むことにより、保護者の育児に対する負担感等の軽減や育児疲れの解消等を図り、児童虐待の未然防止に努めます。	こども 元気局	<b>実施</b>	→	→
				ほっと安心子育て支援事業の実施		
13	私立保育所運営事業	子育て家庭を支える私立保育所の運営費を負担するとともに、安定した経営を支えるための施設整備や多様な保育サービスの提供に必要な支援を行います。また、「ほっと安心子育て支援事業」に取り組むことにより、保護者の育児に対する負担感等の軽減や育児疲れの解消等を図り、児童虐待の未然防止に努めます。	こども 元気局	<b>実施</b>	→	→
				ほっと安心子育て支援事業の実施		
14	(仮称)こども条例検討事業	子育て・子育てにやさしい米原市づくりを推進するため、「(仮称)こども条例」制定を目指します。	こども 元気局	<b>実施・完了</b>		
				条例制定		
15	障がい児通園事業	発達に心配のある子ども達とその家族のために、早期からの療育の場として「ひまわり教室」において、各種サービスを提供します。	こども 元気局	<b>実施</b>	→	→
16	発達障がい支援事業	発達障がいのある人の出生から就労期までを、総合的かつ継続的に支援する体制を検討します。	福祉支 援局	<b>実施</b>	→	→
				体制整備の検討	体制の構築	
17	結婚相談事業	結婚相談員を委嘱し、相談の受付やふれあいパーティーなど出会いの場の提供により、未婚者の結婚を支援します。	商工観 光課	<b>実施</b>	→	→



### 第3節 高齢者や障がいのある人がいきいきと元気に暮らせるまちをつくる

#### ◆施策の方針

##### 【ねらい】

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと、その人が望む生活を送ることができるまちをつくりま  
す。

##### 【目指す姿】

- 高齢者が、地域社会に貢献し、いきがいを持って生活を送っています。
- 障がいのある人が、身近な地域で自立した生活を送っています。
- 誰もが安心して暮らせるよう、介護保険サービスや障がい福祉サービスが充実しています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けてない人の割合(元気高齢者率)	82.5%					83.5%
2 障がいのある人の施設から地域生活への移行者数	0人					2人
3 一般就労した障がいのある人の人数	2人					4人
4 障がい者グループホーム(ケアホーム)の入居者数	15人					25人
5 手話通訳奉仕員養成講座修了者数	80人					140人
6 「高齢者・障がい者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.3%					80%

#### ◆3か年の主な取組の展開

- ①地域包括ケアシステムの構築 ②生活支援の充実 ③高齢者の生きがいつくりの促進  
④高齢者の健康づくりの促進 ⑤介護保険サービスや障がい福祉サービスの充実  
⑥障がいのある人の自立生活支援の充実 ⑦障がいのある人の社会参加の促進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	包括支援センター運営事業	高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を包括的に支援することを目的とした「地域包括支援センター」において、総合的な相談体制とサービスの提供に取り組みます。	福祉支援局	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	米原モデル推進事業	30分で駆けつけられる圏域において、既存の社会資源と新たな機能による保健、医療、福祉のネットワーク構築を目指す米原市独自の地域包括ケアシステムとなる「米原モデル」を推進します。	福祉支援局	実施	→	→
3	介護予防一般高齢者施策事業[介護保険事業特別会計]	高齢者向けの予防事業として、各自治会単位で実施する「歩楽(ほた)るん体操」や65歳到達者に介護保険の仕組みと介護予防の意識醸成するための「熟年いきいきセミナー」などを開催します。	福祉支援局	実施	→	→
				歩楽るん教室の開催	継続	継続
				熟年いきいきセミナーの開催	継続	継続
認知症フロンティア養成講座の開催	継続	継続				
4	家族介護者支援事業	家族介護者の悩みや思いを話すことができる場としての「家族介護者交流事業」や、介護者の急な病気等により高齢者の介護ができなくなった場合において、安心を確保するために「地域なじみの安心事業」を行い家族介護の支援に努めます。	高齢福祉課	実施	→	→
5	高齢者住宅改修等助成・給付事業	日常動作能力の低下した高齢者が、日常生活を容易にするために行う住宅改造に対して助成を行います。	高齢福祉課	実施	→	→
6	生活保護事業	生活保護被保護者の経済的、社会的自立を図るため、日常生活に必要な費用に対する生活扶助などを行うとともに、就労支援員を配置して、就労自立の支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
				就労支援員の設置	継続	継続
7	末期がん患者在宅介護支援事業 【再掲】	要介護認定申請後において福祉用具(特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、車いすなど)の暫定利用をした方が、認定審査前に死亡され介護認定に至らなかった場合に限り、末期がん患者の家族に対して福祉用具レンタル料を助成します。	高齢福祉課	実施	→	→
8	障がい福祉団体支援事業	障がい者(児)の地域社会への参加と自立を目指し、市内で活動されている障がい者団体や、それらを支援する団体に対して支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
				6団体	継続	継続
9	独居等高齢者安心確保(絆ボタン)事業	在宅の高齢者や障がい者などに対し、医療情報を保管する救急医療情報カプセル(絆ボタン)を配布することにより、救急時に適切かつ迅速な救急活動ができる環境を整備します。	高齢福祉課	実施	→	→
10	老人クラブ支援事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加促進のため、老人クラブへの支援に取り組みます。	高齢福祉課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
11	シルバー人材センター支援事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加促進のため、シルバー人材センターへの支援に取り組みます。	高齢福祉課	実施	→	→
12	小学校施設整備事業	春照小学校に隣接する「米原市教育のもり」において、子ども達の体験活動以外に高齢者の運動や体力づくりの場としても有効活用するため、施設を再整備します。	生涯学習課	実施・完了		
13	地域介護・福祉空間整備支援事業	生活圏域を単位とした地域介護体制の整備として、グループホームなどの整備を支援します。	高齢福祉課	実施・完了		
14	総合相談事業	相談窓口を充実し、福祉サービスや専門的な相談・助言・情報提供を行うとともに、成年後見制度の活用支援を行います。	福祉支援局	実施	→	→
15	広域連携地域生活支援事業	湖北2市に在住する障がい者(児)やその家族が、共に安心した生活が送れるように長浜市と連携し、障がい者相談支援や就労支援を行うほか、重症心身障がい者日中通所施設の整備・運営の支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
16	子ども家庭サポートセンター運営事業 【再掲】	乳幼児から青少年・若者まで、子どもと家庭に関わる色々な心配ごとについての相談を受ける「子ども家庭相談室」において、問題解決に向けた各種取組の支援をします。	子ども元気局	実施	→	→
				若者自立ルームあおぞらの開設	継続	継続
17	コミュニケーション支援事業	手話通訳者を窓口を設置するとともに、手話・要約筆記者の派遣、点字や音の広報発行など、コミュニケーションの広がりに取り組みます。	社会福祉課	実施	→	→
18	ボランティア育成事業	ボランティア養成講座(手話通訳者奉仕員養成講座、音訳ボランティア養成講座)を開催し、人材の育成に努めます。	社会福祉課	実施	→	→
19	社会参加支援事業(地域生活支援)	在宅の重度障がい者(児)に対しての移送サービスや自動車免許取得・自動車改造などの助成を行い、社会参加の支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
20	社会参加支援事業(障がい者更生援護)	障がい者(児)に対しての自動車燃料費やタクシー利用、自動車改造費、福祉施設通所費などの助成を行い、移動や社会参加の支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
21	バス乗車助成事業	障がい者や高齢者の社会参加の促進や負担軽減のため、路線バスや乗合タクシーの定期券や回数券購入の一部助成を行います。	社会福祉課	実施	→	→

## 第4節 地域の支え合いで安心して暮らせるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

地域の支え合いや助け合いにより、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○地域の関係機関や団体が協働しながら、見守り活動などが展開され、地域福祉活動が活発に行われています。

○市民が共に支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを展開しています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 担当民生委員児童委員を知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	52.6%					70%以上
2 コミュニティソーシャルワーカー設置数	0人					4人
3 福祉ボランティア数	1,302人					2,000人

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①関係団体等との連携による見守り活動の充実 ②地域福祉の推進  
 ③民生委員児童委員への支援 ④権利擁護の推進 ⑤地域福祉を担う人材の育成  
 ⑥生活の自立支援

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	地域福祉一般事業	市内の要援護高齢者等に対して、効果的な予防サービスなどを行うために「地域ケア会議」を継続実施するとともに、災害時に要援護者対応が迅速に行えるよう、災害時要援護者名簿（絆リスト）を作成し、市と自治会での連携強化を図ります。	福祉支援局	<b>実施</b>	→	→
				地域ケア会議の開催	継続	継続
				絆リストの作成	継続	継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	社会福祉協議会支援事業	地域福祉において中心的な役割を担う米原市社会福祉協議会の支援を行います。また、コミュニティソーシャルワーカーを新たに配置し、地域の見守り等の支援を図ります。	福祉支援局	実施	→	→
				コミュニティソーシャルワーカーの配置	継続	継続
3	地域福祉計画策定事業	関係機関、団体などと地域で支え合う仕組みとして、2か年かけて地域福祉計画を策定します。	福祉支援局	実施	完了	
4	民生委員会支援事業	75 歳以上の一人暮らし高齢者宅に、担当地区民生委員が誕生日に訪問を行うことにより、更なる信頼関係づくりを推進します。また、前回の委員改選時に生じた課題を解消するため、担当区域などの見直しを実施します。	福祉支援局	実施	→	→
				バースデー訪問の実施	継続	継続
				区域等見直し検討の実施	見直し検討結果を反映	
5	権利擁護事業[介護保険事業特別会計]	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者の権利擁護事業に取り組みます。	福祉支援局	実施	→	→
6	社会福祉団体支援事業	市内で活動する社会福祉団体（更生保護女性会、保護司、ボランティア連合会、遺族会、赤十字奉仕団）に対して支援することにより、明るい地域社会づくりを目指します。	社会福祉課	実施	→	→
7	絆で結ぶ災害ボランティア体制の構築事業	ボランティア育成や災害時の緊急体制を構築するため、米原市社会福祉協議会の組織強化を図り、市民のボランティア意識を醸成します。	福祉支援局	実施	→	→
8	生活保護事業 【再掲】	生活保護被保護者の経済的、社会的自立を図るため、日常生活に必要な費用に対する生活扶助などを行うとともに、就労支援員を配置して、就労自立の支援を行います。	社会福祉課	実施	→	→
				就労支援員の設置	継続	継続

### 第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

## 第1節 ホタルが輝き続けるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

身近な生活環境を守り、快適で暮らしやすいまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○ホタルの保護をはじめ、自然環境や生態系に配慮し、良好な自然が残っています。

○身近な生活環境を守る取組を市民一人ひとりが実践しています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 米原市蛍保護条例の認知度 ※米原市民意識調査による	67.5%					80%
2 環境こだわり農産物認証面積	263.8ha					270ha
3 水洗化率	84.3%					90%

### ◆3か年の主な取組の展開

①身近な生活環境の保全 ②環境に配慮したまちづくりの推進

③水洗化の促進に向けた啓発活動の展開

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	公害防止対策事業	米原市公害防止条例に基づき、市の責務として公害の未然防止に努めるため、市内事業所に対して工場排水などの調査を継続的に実施します。	環境保 全課	実施	→	→
2	環境美化条例普及啓 発事業	平成 23 年3月に制定した米原市環境美化条例を広く市民などに周知するため、重点区域を設定し、各種啓発活動を実施します。	環境保 全課	実施	→	→
3	美化対策事業	不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃事業などを通して、美化活動の推進に取り組みます。	環境保 全課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
4	エコフオスター事業	市内の公共的場所の美化および保全のため、市民団体や事業者などが当該場所を愛情と責任を持ってボランティアによる美化清掃を実施することにより、ごみの散乱防止と環境美化に対する意識の高揚を図ります。	環境保全課	実施	→	→
5	ホテル保護活動事業	まちのシンボル「ホテル」の保護活動を通して、美化活動の推進に取り組みます。	環境保全課	実施	→	→
6	コンポストセンター事業 〔農集集落排水事業特別会計〕	バイオマスタウン構想に基づき、農業集落排水汚泥などを堆肥化するコンポストセンターの取組を進めます。	環境保全課	実施	→	→
				施設維持管理の民間委託化	継続	継続
7	農業振興支援事業	農薬使用を抑えた環境こだわり農業を進め、「ゆめいぶき」などの有機堆肥を使用した環境保全型農業を推進します。また、JA レーク伊吹などとの協働により、農林水産物の恵みに感謝する「米原市農林水産まつり」を開催します。	農林振興課	実施	→	→
				環境保全型農業直接支払の交付	継続	継続
8	公共下水道事業〔流域関連公共下水道事業特別会計〕	下水道整備は平成 22 年度で完了し、今後は全市水洗化に向けての啓発活動に取り組みます。また、災害時等の備えや長寿命化計画の策定を視野に入れながら、下水道台帳の更新に取り組むとともに、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発広報・個別訪問	継続	継続
				下水道台帳の更新	継続	継続
				長寿命化計画の策定	継続	継続
				下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正
9	農業集落排水事業 〔農業集落排水事業特別会計〕	市内 11 か所に農業集落排水処理施設があり、各家庭からの生活排水を適正に処理するよう施設の維持管理を行います。また、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発の実施(広報・伊吹山テレビ)	継続	継続
				下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正



## 第2節 自然と共生するまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

自然に対する市民の意識を高め、自然保護の担い手を育成し、自然と共生できるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○伊吹山や霊仙山をはじめとする森林や希少植物、美しい水環境が守られ、市民の自然保護意識が高まっています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 伊吹山地草原植物群落における低木類伐採面積(延べ面積)	1ha					5ha
2 自治会との協定による里山整備面積(延べ面積)	63ha					100ha
3 天野川へのピワマスの遡上範囲(琵琶湖からの距離)	2km					7km

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①豊かな自然環境の保全 ②美しい水環境の継承 ③自然観察会の開催  
④生物多様性に配慮した環境の整備

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	観光資源保護事業	伊吹山や霊仙山の登山道(遊歩道等)および避難小屋の維持管理を行い、登山者の安全を確保します。	環境保全課	実施	→	→
2	環境美化条例普及啓発事業 【再掲】	平成 23 年3月に制定した米原市環境美化条例を広く市民などに周知するため、重点区域を設定し、各種啓発活動を実施します。	環境保全課	実施	→	→
3	伊吹山貴重植物保全事業	伊吹山3合目のユウスゲ群落の保全や貴重な植物を保護するため、繁殖力の旺盛なススキなどの刈り払いや低木の伐採を行い、草原植物の植生保全に努めます。	環境保全課	実施・完了		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
4	森林保護育成事業	放置され荒れた里山を再生するために、市民が参加する里山保全を推進し、市民が親しみを感じて利用できる場所に整備します。	農林振興課	実施	→	→
				里山リニューアル事業の実施	継続	継続
5	まいばら親子自然観察会事業	身近な自然の素晴らしさや人と自然との関わりを知るとともに、親子で豊かな自然とふれあい、絆を深める機会として「自然観察会」を開催します。	環境保全課	実施	→	→
6	ビワマス遡上プロジェクト事業	天野川やビワマスを契機としたまちづくりや水産振興、環境学習を進めるため、「米原市天野川ビワマス遡上プロジェクト会議」を設置し、ビワマスシンポジウムや市内小学校でのふ化実験などを実施します。	環境保全課	実施	→	→
				ビワマスシンポジウムの開催 市内小学校でのふ化実験		

### 第3節 美しい風景を守り維持するまちをつくる

#### ◆施策の方針

**【ねらい】**

米原のまちなみや景観を保全し、ふるさとの風景を残すことができるまちをつくります。

**【目指す姿】**

○公園の整備や維持管理をはじめ、歴史文化に配慮した景観形成などにより、調和のとれた米原の風景がつけられています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 市民一人当たりの都市公園面積	1.02m <sup>2</sup>					1.02 m <sup>2</sup>
2 「やすらぎ環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	79.7%					85%

#### ◆3か年の主な取組の展開

①暮らしやすい生活環境の整備 ②地域の良さを活かした景観の形成

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	景観行政事業	市の貴重な景観を守り育てるために「米原市景観計画」を策定し、景観行政団体に移行します。また、平成24年度から屋外広告物法に基づく事務が県から権限移譲されるため、各種事務を行います。	都市計画課	<b>実施</b> 景観行政団体移行への手続 景観計画の策定 屋外広告物法に基づく事務の実施	→ 景観条例に基づく事務の実施 進捗管理 継続	→ 継続 継続 継続
2	公園維持管理事業	「米原市緑の基本計画」に基づき、計画的な都市公園、緑地などの整備や維持管理を行います。	都市計画課	<b>実施</b>	→	→
3	駐輪場維持管理事業	柏原駅、米原駅、醒ヶ井駅および坂田駅の4駅の市営駐輪場の適正な維持管理を行います。また、施設内の放置自転車等に対しては注意札による喚起を行うとともに、定期的な撤去作業を行います。	都市計画課	<b>実施</b>	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
4	街なみ環境整備事業	ゆとりと潤いのある住宅地の形成のため、道路や集会所、公園等の地区施設や生活環境施設の整備を行います。また、柏原宿の街なみ保存を図るため、街づくり協定に沿った個人住宅の修景補助を行います。	都市計画課	実施・完了		
				修景施設の補助		
5	文化的景観保護推進事業 【再掲】	地域の自然、歴史、生活、生業などの特性を総合的に調査した上で、「米原市文化的景観保存計画」を策定します。また、その上で国の「重要文化的景観」選定を目指し、山村集落群の整備・保存を進めます。	生涯学習課	実施	→	→
				景観保存計画の策定		国への選定申出
6	環境美化条例普及啓発事業 【再掲】	平成 23 年3月に制定した米原市環境美化条例を広く市民などに周知するため、重点区域を設定し、各種啓発活動を実施します。	環境保全課	実施	→	→
7	美化対策事業 【再掲】	不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃事業などを通して、美化活動の推進に取り組みます。	環境保全課	実施	→	→
8	エコフオスター事業 【再掲】	市内の公共的場所の美化および保全のため、市民団体や事業者などが当該場所を愛情と責任を持ってボランティアによる美化清掃を実施することにより、ごみの散乱防止と環境美化に対する意識の高揚を図ります。	環境保全課	実施	→	→

## 第4節 資源やエネルギーが循環する持続可能なまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

環境への市民意識を高め、環境に配慮した取組を実践するなど個々のライフスタイルの変革により、持続可能なまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○市民の環境保全に対する意識が高まり、ごみの減量やリサイクル、再生可能エネルギーの活用などにより、環境に負荷をかけないまちになっています。

### ◆現状と課題

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 家庭から出る資源ごみのリサイクル率	24%					26%
2 「新エネルギー導入」に対する満足度 ※米原市民意識調査による	63.0%					75%
3 環境フォーラム参加者数	180人					300人

### ◆3か年の主な取組の展開

①循環型社会の構築 ②環境にやさしいエネルギー施策の推進 ③地球温暖化対策の推進

④環境学習の推進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	ごみ分別収集対策事業	ごみの減量化およびごみの分別に対する意識の向上を促すことを目的に、ごみ集積所設置を希望する自治会に対して整備費用の一部助成を行います。	環境保全課	<b>実施</b> ごみ集積所設置整備費の補助 資源ごみ分別活動の補助	→ 継続	→ 継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	バイオマスタウン推進事業	バイオマスタウン構想に基づき、農業集落排水汚泥などを堆肥化するコンポストセンターの取組や実証、更には廃食用油の再資源化検討など、未利用バイオマスの資源化について検討します。	環境保全課	実施	→	→
				4庁舎での廃食用油回収の実施	継続	継続
3	不燃物最終処分場対策事業	番場地先に湖北広域行政事務センターが一般廃棄物最終処分場を整備することに伴い、周辺地域4自治会の各種環境整備に対して支援を行います。	不燃物最終処分場対策室	実施	→	→
4	太陽光発電等補助事業	地球温暖化の防止と市民のエコライフへの転換を推進するため、太陽光発電設備や薪ストーブ設置に対して支援を行います。	環境保全課	実施	→	→
5	市役所地球温暖化対策事業	「米原市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、職員が率先して日々の業務から排出されるCO <sub>2</sub> の削減と省資源・省エネルギー化に取り組むことにより、地球環境の保全に努めます。	環境保全課	実施	→	→
				市役所計画の策定	進捗管理	継続
6	環境啓発事業	環境フォーラムの開催、出前講座による普及・啓発の継続的な実施や、地域における環境保全活動や環境教育の推進に取り組めます。	環境保全課	実施	→	→

## 第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

## 第1節 地域の絆で災害に強いまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

災害に強く、市民の安全な暮らしを確保できるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

- 地域防災力の強化や災害に強いまちづくりにより、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。
- 市民の防災に対する意識が高まり、活動が活発に行われています。
- 木造住宅等の耐震化や水道施設の耐震化を行い、安心して暮らせる住環境が整備されています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 自主防災組織の組織化自治会数	97 自治会					105 自治会
2 災害時要援護者名簿への登録率 (同意者の割合)	30.9%					50%
3 木造住宅の耐震化診断実施件数 (実施率)	5.2%					6.3%
4 「水がおいしいと感じる」の満足度 ※米原市民意識調査による	68.4%					75%

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①地域防災力の強化 ②災害に強いまちづくりの推進 ③災害復旧への対応  
④市民が安心して暮らせる環境の確保 ⑤上水道施設の整備・改修 ⑥健全な水道事業の経営

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	災害対策設備整備事業	自主防災組織の組織化と組織運営、自主防災計画作成などの指導、助言を行うとともに、防災資器材等整備の助成を行います。また、災害時にいち早く知らせるよう防災行政無線の維持管理を行います。	市民安全課	実施	→	→



NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	災害対策事業	大規模災害を想定した体験型総合防災訓練等を実施し、万一の災害に備えます。また、東日本大震災による原子力発電所事故を受けて、被災状況を考慮した地域防災計画へと見直すとともに、環境放射線を自主測定し、公式ウェブサイトで公表します。	市民安全課	実施	→	→
				体験型総合防災訓練の実施	継続	継続
				地域防災計画の見直し		
				放射線定期測定の実施	継続	継続
3	水源の里新しい価値創造事業	水源の里まいばらを市民および市外の方々に認知していただくために、有識者などによる「水源の里プロモーション戦略有識者会議」を設置し、ブランドイメージを確立するとともに、写真展などを通じて市外に発信します。	水源の里振興室	実施	完了	
				戦略有識者会議の開催 東日本大震災と親子の絆を考える写真展	継続	
					水源の里プロモーションの展開	
4	地域福祉一般事業 【再掲】	市内の要援護高齢者等に対して、効果的な予防サービスなどを行うために「地域ケア会議」を継続実施するとともに、災害時に要援護者対応が迅速に行えるよう、災害時要援護者名簿（絆リスト）を作成し、市と自治会での連携強化を図ります。	福祉支援局	実施	→	→
				地域ケア会議の開催	継続	継続
				絆リストの作成	継続	継続
5	消防団員総務管理事業	非常備消防組織である消防団の定数 862 人を、常時確保できるよう努力します。	市民安全課	実施	→	→
6	消防団員活動事業	消防団の技術向上を目指し、ポンプ操法大会出場などに支援を行います。	市民安全課	実施	→	→
7	消防施設整備事業	各班に配備している消防ポンプ自動車や小型動力ポンプについて、整備後 20 年経過を目途に計画的な更新を実施します。また、災害時に消火栓以外の消防水利として有効となる耐震性貯水槽を計画的に整備します。	市民安全課	実施	→	→
				消防ポンプ自動車2台更新 小型動力ポンプ5台更新 耐震貯水槽1か所設置	継続	継続
8	消防施設維持管理事業	災害時の消火活動を迅速かつ的確に行えるよう、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプなどの点検整備を定期的を実施します。また、災害時の消防水利となる消火栓を計画的に新設・改修し、災害に強いインフラ整備を行います。	市民安全課	実施	→	→
9	まちづくり活動支援事業	自治会などが自主的に行うまちづくり事業を支援するとともに、絆でつくるかまどベンチの設置に対して助成を行います。	山東・伊吹・米原・近江自治振興課	実施	→	→
				かまどベンチ設置の助成	継続	継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
10	道路維持管理事業	市道の傷んだ箇所の修繕や除草作業などを実施し、道路を安全に通行できるよう管理します。	建設課	実施	→	→
11	急傾斜地崩壊防止対策事業	市民の生命と財産を守るため、災害発生の危険性が高い急傾斜地の崩壊防止対策工事を、順次行います。	建設課	実施	→	→
				堂谷区工事(市施工)	継続	
				伊吹区工事(市施工)	継続	
				枝折区工事(県施工)	継続	継続
					志賀谷区工事 測量設計(市施工)	
12	河川維持管理事業	市民の生命と財産を守るため、県と連携して市内を流れる天野川をはじめとする一級河川のしゅんせつなどを進めます。また、自治会などとの協働により、一級河川の愛護作業や普通河川の維持管理を実施します。	建設課	実施	→	→
				天野川しゅんせつ第2期工事	天野川しゅんせつ第3期工事	
13	防災活動服整備事業	災害発生時などにおいて、市職員が出動する際の安全対策や識別機能を確保するため、パトロール用ベストを整備します。	総務課	実施・完了		
14	地域との協働による防災監視パトロール事業	9月の防災月間時において、地域と行政との協働により、災害発生のおそれのある危険箇所(河川、道路、急傾斜地等)のパトロールを実施し、その実態を把握した上で計画的な事業の推進を図ります。	市民安全課・建設課	実施	→	→
				パトロールの実施	継続	継続
15	公共下水道事業[流域関連公共下水道事業特別会計] 【再掲】	下水道整備は平成 22 年度で完了し、今後は全市水洗化に向けての啓発活動に取り組みます。また、災害時等の備えや長寿命化計画の策定を視野に入れながら、下水道台帳の更新に取り組むとともに、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発広報・個別訪問	継続	継続
				下水道台帳の更新	継続	継続
					長寿命化計画の策定	継続
				下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正
16	農業集落排水事業[農業集落排水事業特別会計] 【再掲】	市内 11 か所に農業集落排水処理施設があり、各家庭からの生活排水を適正に処理するよう施設の維持管理を行います。また、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発の実施(広報・伊吹山テレビ)	継続	継続
				下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
17	除雪事業	冬の間、市が管理する道路を安全に通行できるよう、除雪作業の委託や消雪施設の維持管理を行います。	建設課	実施	→	→
18	ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業	自力で屋根の除雪をするのが難しい高齢者などのために、除雪費用の一部を助成します。	高齢福祉課	実施	→	→
19	災害時応援協定締結推進事業	災害時に資機材や復旧要員などの応援が得られるよう、より多くの関係事業者などと協定締結を行います。	市民安全課	実施	→	→
20	地籍調査事業	筆ごとの土地について、所有者・地番・地目の調査および境界・地籍に関する測量を行い、登記することによって、災害などが発生しても土地所有に関する権利保全や明確化が図れます。	建設課	実施	→	→
				西山区	継続	
				伊吹区	継続	継続
				宇賀野区	継続	
21	危機管理体制の強化	想定できる危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策を実施するとともに、事案が発生した場合も影響を最小限にとどめられるよう、危機管理体制を整備します。	危機管理室	実施	→	→
				業務継続計画の策定検討	継続	継続
22	耐震化促進事業	昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震基準）に基づき、改正以前に建築された木造住宅に居住している市民の生命・財産を守るため、住宅家屋の耐震診断などを行います。	都市計画課	実施	→	→
				耐震診断の補助(30 戸)	継続	継続
				耐震改修の補助(1 戸)	継続	継続
23	避難施設耐震対策事業	災害時における避難スペース確保のため、避難所として指定されている集会施設の耐震化工事を支援します。	都市計画課	実施	→	→
				新庄公民館耐震診断の実施	新庄公民館耐震改修の補助	
					1 避難所耐震診断の実施	1 避難所耐震改修の補助 1 避難所耐震診断の実施
24	水道施設防災対策事業[水道事業会計]	地震発生時の水道施設被害を想定し、水道施設の耐震化の目標を定め、耐震化計画の策定や施設整備を実施します。また、災害時の迅速なライフライン復旧のために、水道配管台帳の電子化整備を行います。	上下水道課	実施	→	→
				水道配管台帳電子化の実施		
				水道施設耐震化計画の策定	水道施設耐震診断の実施	水道施設耐震化工事
25	健全な水道事業の経営[水道事業会計]	安定した水道水の供給を行うため、「米原市水道事業基本計画」に基づき老朽化した浄水場や配水池などの効率的な整備を行います。	上下水道課	実施	→	→
				礫送水ポンプ所改修設計 米原送配水管布設工事	礫送水ポンプ所改修工事	継続
				米原新配水池敷地造成工事	米原新配水池整備工事	継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
26	水道維持管理事業	水道事業において、一般会計が負担する経費(簡易水道維持管理負担金、上水道軟水化処理施設負担金、長浜水道企業団負担金)の支出を行います。	財政課	実施	→	→

## 第2節 市民の安全が守られるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

犯罪や交通事故に対して、市民の安全を確保し、安心して暮らせるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○市民の交通安全や防犯、消費者問題に対する意識が高まり、地域の安全を守る活動が活発に行われています。

○犯罪に不安を感じることがない安心で安全なまちになっています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 犯罪や非行に対して安心な地域だと思ふ人の割合 ※米原市民意識調査による	65.0%					70%
2 市内の年間交通死亡事故件数	5件					0件

### ◆3か年の主な取組の展開

①安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 ②交通安全に関する取組の推進

③消費者保護の充実 ④安全な道づくりの推進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	地域防犯対策支援事業	自治会が管理する防犯灯の設置・改良や防犯パトロールを実施する団体に対して支援します。	市民安全課	実施	→	→
2	防犯対策一般事業	防犯パトロール隊による啓発活動を支援するとともに、青色回点灯パトロール車による巡回を定期的に行います。	市民安全課	実施	→	→
3	交通安全対策事業	交通指導員や交通安全推進員、スクールガードなどの市民とともに交通立しようなどの啓発活動を行うことにより、交通事故防止に取り組めます。	市民安全課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
4	防犯灯改良事業	市が管理している防犯灯の節電を推進するため、LED 化を実施します。	市民安全課	実施・完了		
5	消費者行政事業	米原庁舎に消費生活相談員を常時配置し、消費者相談の充実を図ります。	米原自治振興課	実施	→	→
6	交通安全施設整備事業	カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備に取り組みます。	建設課	実施	→	→
7	まちづくり交付金事業	春照地区まちづくり事業の一環として、地区内の市道に消雪設備工事を実施し、冬期期間中の通行確保を図ります。	建設課	実施・完了		
8	除雪事業 【再掲】	冬の間、市が管理する道路を安全に通行できるよう、除雪作業の委託や消雪施設の維持管理を行います。	建設課	実施	→	→

### 第3節 安全で快適な交通体系の整ったまちをつくる

#### ◆施策の方針

##### 【ねらい】

快適で安心して使える公共交通や道路を確保し、利便性の高いまちをつくります。

##### 【目指す姿】

○地域の特性に応じた公共交通が整っており、市民の利便性や移動手段が確保されています。

○交通の要衝都市にふさわしい広域幹線道路が整備されています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 乗合タクシーの乗合率	1.6人/運行					1.8人/運行
2 公共交通(路線バス・乗合タクシー) 一人1乗車当たりの運行赤字額	605円					550円

#### ◆3か年の主な取組の展開

##### ①公共交通の充実 ②道路網の充実

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	バス対策事業	最適な市内の交通体系を目指し、路線バスや乗合タクシーなどによる移動手段の確保に取り組むとともに、老朽化した車両の計画的な更新を行います。	市民安全課	実施	→	→
2	コミュニティタクシー運行事業			バス車両2台更新	継続	継続
3	鉄道対策事業	坂田駅、柏原駅および醒ヶ井駅における乗車券類発売のほか、北陸本線・東海道本線や近江鉄道の利用促進のための誘客活動などに取り組めます。	市民安全課	実施	→	→
4	道路維持管理事業 【再掲】	市道の傷んだ箇所の修繕や除草作業などを実施し、道路を安全に通行できるよう管理します。	建設課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
5	道路新設改良事業	平成 19 年度に策定した「米原市道路網整備計画」に基づき、継続性・緊急性・重要性の高い道路事業から重点的・計画的に整備に取り組めます。	建設課	<b>実施</b>	→	→
				小田間田線改良工事		
				板戸市場線改良工事	継続	継続
				間田春照線改良工事		
				殿上線測量設計	殿上線改良工事	継続
				最終処分場アクセス道路改良工事		最終処分場アクセス道路改良工事
				杉澤弥高線用地買収	杉澤弥高線改良工事	継続
				長沢宇賀野線測量設計	長沢宇賀野線改良工事	
				夫馬市場線測量設計	夫馬市場線改良工事	
					上平寺5号線改良工事	
		藤川2号線改良工事				
		中期計画の見直し				
6	道路新設改良事業 ( 駅周辺基盤道路整備事業 )	区画整理事業や米原南工場団地など米原駅周辺に関連する市道整備に取り組めます。	建設課	<b>実施</b>	→	完了
				入江磯梅ヶ原線新設工事	継続	継続
				入江梅ヶ原線改良工事	継続	
7	道路橋りょう長寿命化修繕計画策定事業	老朽化する道路橋の増大に対応するため、予防的な修繕や計画的な架け替えなどの基本方針を定める「米原市道路橋りょう長寿命化修繕計画」を策定します。なお、計画策定後は対応が必要な箇所の記事設計などを行います。	建設課	<b>実施</b>	→	→
				修繕計画の策定		
					対応工事設計等	継続



## 第4節 情報通信網を活用し地域の安心をつなぐまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

市民の防災意識を高めるため様々な手段を通じて情報提供を行い、安心が実感できるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○災害時や緊急時に迅速かつ的確な情報が得られる仕組みが整っています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 メール配信サービス(災害情報)の登録件数	1,082件					1,200件
2 災害時の連絡体制が「十分」と考えている市民の割合 ※米原市民意識調査による	37.8%					50%

### ◆3か年の主な取組の展開

#### ①防災情報を共有できる仕組みづくり ②迅速な災害情報の発信

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	災害対策設備整備事業 【再掲】	自主防災組織の組織化と組織運営、自主防災計画作成などの指導、助言を行うとともに、防災資器材等整備の助成を行います。また、災害時にいち早く知らせるよう防災行政無線の維持管理を行います。	市民安全課	実施	→	→
2	災害対策事業 【再掲】	大規模災害を想定した体験型総合防災訓練等を実施し、万一の災害に備えます。また、東日本大震災による原子力発電所事故を受けて、被災状況を考慮した地域防災計画へと見直すとともに、環境放射線を自主測定し、公式ウェブサイトで公表します。	市民安全課	実施	→	→
				体験型総合防災訓練の実施	継続	継続
				地域防災計画の見直し		
		放射線定期測定の実施	継続	継続		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	地域福祉一般事業 【再掲】	市内の要援護高齢者等に対して、効果的な予防サービスなどを行うために「地域ケア会議」を継続実施するとともに、災害時に要援護者対応が迅速に行えるよう、災害時要援護者名簿（絆リスト）を作成し、市と自治会での連携強化を図ります。	福祉支援局	実施	→	→
				地域ケア会議の開催	継続	継続
				絆リストの作成	継続	継続
4	広域情報化対策事業	地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークを利用するために、必要な機器の管理を行います。また、「メール配信サービス」を活用し、市と市民の情報交流を活性化させます。	管財課	実施	→	→
5	ケーブルテレビ運営事業	ケーブルテレビの普及啓発に努めるとともに、市行政放送局「伊吹山テレビ」により、市民に親しまれ、臨場感あふれる映像を用いた情報をお茶の間までお届けします。	広報秘書課	実施	→	→
				防災・減災意識高揚番組の放送		
6	ウェブサイト運営事業	市政情報をはじめ、市民の暮らしやイベント、観光などの公式ウェブサイトの情報提供の充実に取り組みます。	広報秘書課	実施	→	→

## 第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

## 第1節 元気あふれる産業を生み出すまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

農林水産業、商工業等を活性化させ、にぎわいと活力あふれるまちをつくりまします。

#### 【目指す姿】

- 企業立地が進み、市内の商工業が活性化しています。
- 農林水産業の担い手の増加により、市内の農林水産業が活性化しています。
- 小規模企業への支援により、市内の商工業が活性化しています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 企業の事業拡大および新規立地の件数	1件					5件
2 市内従業者数	4,356人					4,600人
3 担い手による農地経営面積比率	53.2%					55%
4 自治会との協定による里山整備面積(延べ面積) 【再掲】	63ha					100ha

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①企業立地の推進 ②企業誘致の推進 ③企業活動への支援 ④農林水産業振興支援の充実  
 ⑤有害鳥獣対策の推進 ⑥農地の生産環境の整備 ⑦農地の適正な管理の推進  
 ⑧商工業振興支援の充実

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	企業誘致活動推進事業	市内の事業用地(民間遊休地含む)に対して、地域経済の活性化や雇用機会の拡大、安定的な税収の確保を目的に、企業の誘致活動を推進します。	都市振興局	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	道路新設改良事業 ( 駅周辺基盤道路整備事業) 【再掲】	区画整理事業や米原南工場団地など米原駅周辺に関連する市道整備に取り組みます。	建設課	実施	→	完了
				入江磯梅ヶ原線新設工事	継続	継続
				入江梅ヶ原線改良工事	継続	
3	工場等誘致促進事業	米原市工場等誘致条例に基づき、市内において工場などを増設した企業に対し、奨励金を交付します。	商工観光課	実施	→	→
4	湖北就活ナビ事業	長浜市やハローワーク長浜と連携し、地元企業を対象とした就職面接会を開催します。	商工観光課	実施	→	→
5	産業・元気魅力発見事業	市内企業の工場などの施設を広く市民に公開していただくことで、企業と市民との交流を広げます。	都市振興局	実施	→	→
6	農業活性化対策事業	生産調整などの面積目標の達成に向けた取組を実施する農業組合支援や、生産条件が不利な中山間地などの農地保全を行う集落に対し支援を行います。また、農業への新規参入を志す就農者に対して、就農に必要な経費を支援します。	農林振興課	実施	→	→
				こだわり農業参入の補助	継続	継続
7	東部給食センター学校給食運営事業 【再掲】	新たに整備した東部給食センターを児童・生徒はもとより市民の食育の拠点として、活用を図るとともに、市内の親子が収穫体験できる機会を提供します。また、学校給食を通じて食の安全、栄養について学ぶとともに、食事マナーや感謝の心を養います。	東部給食センター	実施	→	→
				食育学習会の開催 親子収穫体験の実施	継続	継続
8	西部給食センター学校給食運営事業 【再掲】	また、学校給食を通じて食の安全、栄養について学ぶとともに、食事マナーや感謝の心を養います。	西部給食センター	実施	→	→
				親子収穫体験の実施	継続	継続
9	農業体験学習事業 【再掲】	子どもの田んぼ体験や農村交流事業の実施により、小学生が自ら育て、収穫し、食べるという体験学習を実施します。	農林振興課	実施	→	→
10	水源の里まいばら・まると体験学校調査研究事業	水源の里まいばらの資源や魅力を活かす体験学校の開校に向け、調査研究を実施します。	水源の里振興室	実施・完了		
				(仮称)農楽(のら)塾のモデル開校		
11	協農プラン推進事業	市内集落営農組織などが農業従事者の場の提供をセットにした被災農家の一時避難を受入れ、市内農業者などとの協農体制を構築します。	農林振興課	実施・完了		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
12	林道整備事業	森林の形態にあった保安林指定や林道整備・維持管理を行い、間伐施業や間伐材利用の促進を図り、森林の持つ多面的機能を保持しながら、良質材の生産ができる環境づくりに取り組みます。	農林振興課	実施	→	→
13	森林保護育成事業 【再掲】	放置され荒れた里山を再生するために、市民が参加する里山保全を推進し、市民が親しみを感じて利用できる場所に整備します。	農林振興課	実施 里山リニューアル事業の実施	→ 継続	→ 継続
14	水産振興支援事業	漁場を利用する漁業協同組合との協働によって、毎年漁場クリーンアップ事業を実施し、漁場環境の保全に努めます。	農林振興課	実施	→	→
15	有害鳥獣対策事業	「湖北地域鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、カラス、ハクビシンなどによる農作物への被害を防ぐため、銃器駆除や電気柵設置助成などの被害対策に取り組みます。また、狩猟免許者を雇用し、被害対策の強化に当たります。	農林振興課	実施 鳥獣被害対策実施隊の再編成(狩猟免許者の加入)	→ 継続	→ 継続
16	有害鳥獣追払い隊事業	野生動物を寄せ付けない予防と、早期の追払いを実施するために、緊急雇用創出推進事業を活用し、臨時作業員を雇用した鳥獣被害の軽減に当たります。	農林振興課	実施・完了 追払い隊による活動の継続実施		
17	天の川沿岸土地改良区支援事業	旧米原町の一部と旧近江町の一部地域において、土地改良施設を維持管理し、運営している天の川沿岸土地改良区を支援します。	農林振興課	実施	→	→
18	入江干拓土地改良区支援事業	入江干拓内の土地改良施設を維持管理し、運営している入江干拓土地改良区を支援します。また、農業用水だけでなく多面的機能を有する入江承水溝の再整備に対し支援します。	農林振興課	実施 県営ため池等整備事業の実施 入江承水溝管理業務委託	→ 継続 継続	→ 継続 継続
19	長浜南部土地改良区支援事業	旧近江町の一部地域において、土地改良施設を維持管理し、運営している長浜南部土地改良区を支援します。	農林振興課	実施	→	→
20	姉川沿岸土地改良区支援事業	旧山東町の一部と旧伊吹町の一部地域において、土地改良施設を維持管理し、運営している姉川沿岸土地改良区の支援を行います。	農林振興課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
21	農業施設整備事業	老朽化している農業施設の更新や一部修繕を行います。また、大規模な農業施設については、現状調査を実施した上で施設更新計画の策定を進めます。	農林振興課	実施	→	→
					黒田川 ゴム井げき の改修	継続
22	農業振興地域整備計画事業	計画的な土地利用と農村の整備を図り、優良農地の確保と農業振興を行うため、おおむね5年ごとに行うこととなっている農業振興地域整備計画の基礎調査を実施します。また、調査結果に応じて、必要がある場合は計画見直しを行います。	農林振興課	実施	完了	
				基礎調査 の実施	基礎調査 結果に 基づき対応	
23	小規模企業者経営安定事業	小規模企業者への融資や経済振興のパートナーである商工会への経営基盤強化のための支援を行い、商工業の振興に取り組みます。	商工観光課	実施	→	→
24	公募提案型雇用創出事業	今後も成長分野として期待され重点分野において新たな雇用機会の創出を図るため、公募提案型による雇用創出事業を実施します。	商工観光課	実施・ 完了		
25	起業支援、米原ブランド創造事業	新たな起業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用確保を図るため、新規起業を目指している若者・女性を対象に支援します。また、中小企業などが新たな事業を創出し、農商工連携、地域資源などを活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援します。	商工観光課	実施	→	→

## 第2節 有効な土地利用によりにぎわいのあるまちをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

有効かつ適正な土地利用を進め、にぎわいのあるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○まちの玄関口にふさわしいにぎわいと活気のある駅前整備が進められています。

○都市計画マスタープランに基づき、市民との協働による土地利用が進められています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 米原駅東口周辺地区の土地利用面積(プロポーザルエリア)	8.1%					100%
2 「快適な住環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	74.2%					80%

### ◆3か年の主な取組の展開

①まちの核づくりの推進 ②市民協働による地域特性に応じた都市づくりの推進

③住みよい住空間の提供

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	米原駅東部土地区画 整理事業[米原駅東 部土地区画整理事業 特別会計]	米原駅周辺の活性化に向け、土地区画整理事業の早期完了を目指します。	米原駅 周辺整 備課	実施	→	→
2	米原駅前広場整備事 業	市の玄関口にふさわしい米原駅前広場を実現するために、植栽やポケットパーク、モニュメントなどの整備を行います。また、にぎわいと活気あふれる駅前づくりのために、市民や民間事業者と連携し、駅前西口円形広場の有効活用を検討します。	米原駅 周辺整 備課	実施 駅前西口の 植栽と広場 活用の検討	完了 駅前西口 モニュメント の設置	



NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	道路新設改良事業 (駅周辺基盤道路整備事業) 【再掲】	区画整理事業や米原南工場団地など米原駅周辺に関連する市道整備に取り組みます。	建設課	実施 入江磯梅ヶ原線 新設工事	→ 継続	完了 継続
				入江梅ヶ原線 改良工事	継続	
4	米原駅東口プロポーザル事業	米原駅東口周辺地区において、民間活力を導入した土地利用を図り、駅前のにぎわいづくりに取り組みます。	都市振興局	実施	→	→
				事業者の決定	企業協議などの実施	施設等の順次開業
5	自由通路維持管理事業	米原駅東西自由通路の清掃やエレベーター、エスカレーターの安全管理など、日常の維持管理を行います。また、広告料収入により、これら経費の一部を賄います。	米原駅周辺整備課	実施	→	→
6	都市計画一般事業	合併に伴い、都市計画区域の枠組みと行政の枠組みに不整合が生じていることから、新たな用途区分や都市計画区域の見直しに向けて協議を行います。	都市計画課	実施	→	→
				都計区域再編の県協議実施	継続	継続
7	坂田駅周辺の適正な開発誘導	「坂田駅周辺まちづくり計画」の具現化に向けて、Aブロック開発事業の適正な審査を行うとともに、Bブロックの開発に向けて関係機関と調整を図ります。	都市計画課	実施	→	→
				Aブロック開発事業の完了 Bブロック開発調整の実施	継続	継続
8	まちづくり交付金事業 【再掲】	春照地区まちづくり事業の一環として、地区内の市道に消雪設備工事を実施し、冬期間中の通行確保を図ります。	建設課	実施・完了		
9	生涯学習推進事業 【再掲】	地域の人と子ども達に春照区内を探訪してもらい、地域の豊かな歴史的文化財を再認識する歴史講座を開催します。	都市計画課	実施・完了		
10	まちづくり交付金事業	「春照区まちづくり計画」の最終年度を迎えることから、今後のフォローアップを行うための事後評価を実施します。	都市計画課	実施・完了		
11	住宅管理一般事業	公営・改良住宅の適正な維持管理や修繕などを行います。	都市計画課	実施	→	→
				公営・改良住宅一般修繕	継続	継続
				屋内式ガス窯交換 顔戸町公営住宅浄化槽撤去工事	継続	

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
12	改良住宅譲渡対策事業	改良住宅入居者の自立意欲の向上や住宅管理の効率化の観点などから、改良住宅の早期譲渡に向けた取組を進めます。	都市計画課	<b>実施</b>	→	→
				(多良)泉尻住宅分離分離工事		
				三吉住宅耐震診断等の実施		
				(三吉)新田・北原敷地測量等	(三吉)北原・西羅敷地測量等	
			(三吉)新田内装修繕	(三吉)北原・西羅内装修繕	(三吉)北原・西羅住宅分離外壁工事	
13	水源の里指定地域支援事業	水源の里指定地域をモデルとして、過疎高齢化に対応する施策を全庁的な体制で検討するとともに、地域が行う空き家活用や移住交流促進事業を支援します。	水源の里振興室	<b>実施</b>	<b>完了</b>	
				条例に基づく取組検証に着手	条例の見直しに向けた検討	
14	南川住宅団地販売事業〔住宅団地造成事業特別会計〕	地域振興対策として造成した南川住宅団地の早期販売に向けて、積極的な販売活動を実施するとともに、モデル的に区画の再整備を行い若年層に購入しやすい価格へ見直します。	伊吹自治振興課	<b>実施</b>	→	→
				一部区画の再整備の実施		

### 第3節 体験交流型観光により人がにぎわう魅力あるまちをつくる

#### ◆施策の方針

##### 【ねらい】

観光施策の推進により、来訪者を増やし、交流によるまちのにぎわいを高め、誰もが憧れる魅力あるまちをつくれます。

##### 【目指す姿】

- 市民がおもてなしのこころをもって観光客を迎え入れるとともに、多様なイベントを通じて観光交流が盛んに行われています。
- 体験型観光などを活用しながら市内で1日が過ごせる観光形態が可能となっています。
- 米原市をイメージする特産品や商品、自然資源、歴史・文化資源などを通じて、米原市全体がブランド化されています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 観光入込客数 ※観光入込客統計調査による	165万人/年					175万人/年
2 観光客の満足度	57.5%					70%
3 市民の観光客に対する受入意識の割合 ※米原市民意識調査による	38.2%					70%

#### ◆3か年の主な取組の展開

- ①体験型観光の推進 ②観光情報の発信 ③観光客の受入体制の整備 ④観光イベントの支援  
⑤特産品づくりの推進 ⑥全国へのPR活動の推進  
⑦伊吹山などを活かした新たな魅力づくりの推進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	観光振興一般事業	メール配信や観光ウェブサイト、観光マップなど多様な媒体を活用し、米原市の観光資源の魅力を最大限に全国へ情報発信します。また、豊かな自然や歴史、人などの地域資源を活かした体験交流型観光を推進します。	商工観光課	実施	→	→
				観光パンフの作成		観光パンフの作成
				体験型教育旅行の受入	継続	継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	観光関連団体支援事業	観光地の地元市民や事業者との協力・連携を図りながら、観光関連団体や観光ガイドの育成と活動を支援し、観光客の受入体制を整備します。	商工観光課	実施	→	→
3	観光イベント支援事業	雪合戦奥伊吹バトル、天の川ほたるまつり、中山道柏原宿やいと祭など、米原市の魅力ある観光資源を活用したイベントを支援します。	商工観光課	実施	→	→
4	まいばら元気農業プロジェクト事業	集落営農グループ、担い手農業者グループ、生きがい農業者グループの3グループからなる「米原市元気農業研究会」を盛り上げ、新しい技術の習得や販路拡大、後継者育成などを目指した取組を進めます。また、生産者と消費者の絆を育むことを目的に、随時特産市を開催します。	農林振興課	実施	→	→
				特産市の開催	継続	継続
5	農業振興支援事業 【再掲】	農薬使用を抑えた環境こだわり農業を進め、「ゆめいぶき」などの有機堆肥を使用した環境保全型農業を推進します。また、JA レーク伊吹などとの協働により、農林水産物の恵みに感謝する「米原市農林水産まつり」を開催します。	農林振興課	実施	→	→
				環境保全型農業直接支払の交付	継続	継続
6	ふるさと大使活動事業	本市にゆかりのある方にふるさと大使として、御自身の活動を通じて米原の魅力や情報を積極的に発信いただくとともに、市のイメージアップなどにつながる助言をいただきます。	政策調整課	実施	→	→
7	シンボルキャラクター活用事業	ホテルをデザインしたシンボルキャラクター（源氏パパール、姫ママル、ホテルン）を活用し、市のイメージアップを図ります。	政策調整課	実施	→	→
8	ふるさと納税事業	市内外の人々からふるさと応援寄付金という形で賛同を得るとともに、寄付特典として市内特産品を贈るなどし、米原の魅力を最大限活かしたまちづくりを推進します。	政策調整課	実施	→	→
9	水源の里新しい価値創造事業 【再掲】	水源の里まいばらを市民および市外の方々に認知していただくために、有識者などによる「水源の里プロモーション戦略有識者会議」を設置し、ブランドイメージを確立するとともに、写真展などを通じて市外に発信します。	水源の里振興室	実施	完了	
				戦略有識者会議の開催 東日本大震災と親子の絆を考える写真展	継続	
					水源の里プロモーションの展開	

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
10	公募提案型雇用創出事業 【再掲】	今後も成長分野として期待され重点分野において新たな雇用機会の創出を図るため、公募提案型による雇用創出事業を実施します。	商工観光課	実施・完了		
11	起業支援、米原ブランド創造事業 【再掲】	新たな起業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用確保を図るため、新規起業を目指している若者・女性を対象に支援します。また、中小企業などが新たな事業を創出し、農商工連携、地域資源などを活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援します。	商工観光課	実施	→	→

## 第4節 いつまでも住み続けたい水源の里まいばらをつくる

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

水源の里まいばらの魅力を伝え、米原に住みたいファンを増やし、定住につなげることができるまちをつくります。

#### 【目指す姿】

- 農業体験や体験観光を通じて水源の里まいばらファンが増加しています。
- 米原の住みよい環境や魅力により、移住者が増え、定住が進んでいます。
- 米原市をイメージする特産品や商品、自然資源、歴史・文化資源などを通じて、米原市全体がブランド化されています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 市全域を「水源の里」としていることを知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	37.6%					50%
2 水源の里まいばらまるごと体験学校の数	0か所					1か所
3 水源の里まいばらファンの人数 (体験学校の受講者数 延べ人数)	0人					250人
4 水源の里指定地域への移住件数	8件					15件

### ◆3か年の主な取組の展開

#### ①地域資源を活かした体験事業の推進 ②水源の里の魅力の発信 ③移住・定住の促進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24年度	H25年度	H26年度
1	水源の里指定地域支援事業 【再掲】	水源の里指定地域をモデルとして、過疎高齢化に対応する施策を全庁的な体制で検討するとともに、地域が行う空き家活用や移住交流促進事業を支援します。	水源の里振興室	実施 条例に基づく取組検証に着手	完了 条例の見直しに向けた検討	
2	水源の里まいばら・まるごと体験学校調査研究事業 【再掲】	水源の里まいばらの資源や魅力を活かす体験学校の開校に向け、調査研究を実施します。	水源の里振興室	実施・完了 (仮称)農菜(のら)塾のモデル開校		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	水源の里新しい価値創造事業 【再掲】	水源の里まいばらを市民および市外の方々に認知していただくために、有識者などによる「水源の里プロモーション戦略有識者会議」を設置し、ブランドイメージを確立するとともに、写真展などを通じて市外に発信します。	水源の里振興室	実施 戦略有識者会議の開催 東日本大震災と親子の絆を考える写真展	完了 継続	
4	水源の里を支える人づくり事業	平成 23 年度から 24 年度の2か年かけて「みらいつくり隊員」を計8人委嘱し、指定地域内に定住していただくことにより、地域の活性化につなげます。	水源の里振興室	実施 新たに3人を委嘱	完了	

## 政策実現のための都市経営



# 1 市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）

## ◆施策の方針

### 【ねらい】

市民の市政への参画機会を増やし、市民参加と協働を進めるまちをつくります。

### 【目指す姿】

- 市民の意見が市政に反映されるとともに、市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。
- 地域創造会議やルッチ大学などを通じて、まちづくり活動を行う市民が増え、市民が主体となるまちづくりが活発に行われています。

## ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 公募枠を設置する審議会等の割合	44.3%					50%
2 市民参加や協働に必要な方策としてパブリックコメントを選んだ市民の割合※米原市民意識調査による	23.4%					30%
3 地域創造支援事業を通じて自立した団体数	14 団体					25 団体
4 地区計画決定区域内の土地利用率	49%					80%

## ◆3か年の主な取組の展開

- ①市民参加と協働によるまちづくりの推進 ②まちづくり活動を担う人材の育成
- ③まちづくりの応援者の増加 ④地域住民が主体で進めるまちづくりの推進
- ⑤絆でつなぐ地域コミュニティの醸成

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	自治基本条例推進事業	自治基本条例推進委員会から受けた意見提言の具現化に向けて、進行管理と庁内組織による横断的な推進に取り組みます。	政策調整課	実施 推進委員会の開催 推進検討チームによる推進	→ 継続	→ 継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
2	総合計画進行管理事業	行政の提供するサービスが市民に与える影響や効果などを統計的に把握するため、市民意識調査を継続実施します。また、総合計画実施計画調書に行政評価システム機能を併せ持たせることにより、行政評価を実施します。	政策調整課	実施	→	→
				市民意識調査の実施	継続	継続
				行政評価の実施	継続	継続
3	広聴一般事業	市政全般に対する市民からの要望や苦情などを「ご意見バンク」制度で一元的に管理し、今後の市政運営に活かします。	広報秘書課	実施	→	→
4	男女共同参画事業 【再掲】	平成 23 年度に改訂した「第2次米原市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現を図るための各種事業推進に取り組みます。また、審議会等委員における女性委員の配置を促すため、「米原女性人材バンク(きずなウーマンネット)」を設置し、女性委員の積極的な登用を図ります。	人権政策課	実施	→	→
				実践モデル地区への補助		
				きずなウーマンネットの設置	きずなウーマンネットの運用	継続
5	山東地域創造支援事業 【再掲】	個性ある地域の創造と、地域の課題解決を図るための仕組みとなる「地域創造会議」を地域ごとに運用し、持続可能な地域自治を推進します。また、新たに地域の文化活動等の支援に取り組みます。	山東自治振興課	実施	→	→
6	伊吹地域創造支援事業 【再掲】		伊吹自治振興課			
7	米原地域創造支援事業 【再掲】		米原自治振興課			
8	近江地域創造支援事業 【再掲】		近江自治振興課			
9	まちづくり活動支援事業 【一部再掲】	集会所および広場などのコミュニティ施設の整備や地域の活性化、地域課題解決に向けた活動事業に対して助成を行います。また、自治会などが自主的に行うまちづくり事業を支援するとともに、絆でつくるかまどベンチの設置に対して助成を行います。	山東・伊吹・米原・近江自治振興課	実施	→	→
				かまどベンチ設置等の助成	継続	継続
10	水源の里を支える人づくり事業 【再掲】	平成 23 年度から 24 年度の2か年かけて「みらいづくり隊員」を計8人委嘱し、指定地域内に定住していただくことにより、地域の活性化につなげます。	水源の里振興室	実施	完了	
				新たに3人を委嘱		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
11	市民活動団体等支援事業 【再掲】	公共の在り方、役割分担の検証に努め、公共を支え合うパートナー育成を図ります。また、「まいばら協働事業提案制度」を新たに創設し、協働のまちづくりを推進します。	政策調整課	実施	→	→
				まいばら協働事業提案制度の募集	継続	継続
12	ルッチ大学開催事業 【再掲】	まちづくり市民大学「ルッチ大学」において、まちづくりリーダーの人材育成を図り、協働のまちづくりを目指します。	生涯学習課	実施	→	→
				大学第6期開講 大学院第5期開講	大学第7期開講 大学院第6期開講	継続 継続
13	ふるさと納税事業 【再掲】	市内外の人々からふるさと応援寄付金という形で賛同を得るとともに、寄付特典として市内特産品を贈るなどし、米原の魅力を最大限活かしたまちづくりを推進します。	政策調整課	実施	→	→
14	自治会の法人格取得促進事業	自治会の法人格取得推進と不動産の所有権移転の促進を図るため、支援制度を構築し、推進します。	総務課	実施	→	→
				支援制度構築検討	支援制度運用開始	継続

## 2 顔の見える都市経営（情報の共有）

### ◆施策の方針

#### 【ねらい】

様々な種類の媒体を活用して情報を提供し、市民との情報交流が活発なまちをつくります。

#### 【目指す姿】

○市民が知りたい情報がどこでも得られるようになっています。

○様々な媒体を通じて、市民との情報交流が活発に行われています。

### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 市の情報を「広報まいばら」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	80.1%					90%
2 市の情報を「伊吹山テレビ」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	52.7%					70%
3 市の情報を「公式ウェブサイト」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	6.1%					20%

### ◆3か年の主な取組の展開

- ①市民との情報共有の推進 ②地域情報化の推進 ③電子自治体の構築 ④情報公開の推進  
⑤個人情報保護の徹底

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	広報発行事業	市政や地域の動きに関する情報を多くの市民に知っていただき、協働のまちづくりの推進につなげるため、市政情報誌「広報まいばら」を月2回・年間 24 回発行します。	広報秘書課	実施	→	→
2	ケーブルテレビ運営事業 【再掲】	ケーブルテレビの普及啓発に努めるとともに、市行政放送局「伊吹山テレビ」により、市民に親しまれ、臨場感あふれる映像を用いた情報をお茶の間までお届けします。	広報秘書課	実施	→	→
				防災・減災意識高揚番組の放送		

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	ウェブサイト運営事業 【再掲】	市政情報をはじめ、市民の暮らしやイベント、観光など「市公式ウェブサイト」での情報提供の充実に取り組みます。	広報秘書課	実施	→	→
4	電算管理事業	老朽化しているシステム(グループウェアシステム、公式ウェブサイトシステムなど)、リース期限が到来する機器や制度改正に伴い、電算システムを随時更新します。また、日々、高度化・悪質化するセキュリティ危機に対応するため、「米原市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報管理に努めます。	管財課	実施	→	→
				グループウェアの更新		
				公式ウェブサイトの更新		
					LGWANサーバーの更新	
5	総合計画進行管理事業 【再掲】	行政の提供するサービスが市民に与える影響や効果などを統計的に把握するため、市民意識調査を継続実施します。また、総合計画実施計画調書に行政評価システム機能を併せ持たせることにより、行政評価を実施します。	政策調整課	実施	→	→
				市民意識調査の実施	継続	継続
				行政評価の実施	継続	継続
6	広聴一般事業 【再掲】	市政全般に対する市民からの要望や苦情などを「ご意見バンク」制度で一元的に管理し、今後の市政運営に活かします。	広報秘書課	実施	→	→
7	広域情報化対策事業 【再掲】	地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークを利用するために、必要な機器の管理を行います。また、「メール配信サービス」を活用し、市と市民の情報交流を活性化させます。	管財課	実施	→	→
8	地域情報化推進事業	「米原市地域情報化計画」に基づき、全ての市民が情報通信機器に触れる機会を増やす施策を展開することなどにより、地域情報化を計画的に推進します。	広報秘書課	実施	→	完了
				地域情報化計画の進捗管理	継続	地域情報化計画の見直し
9	広報一般事業	市役所各庁舎や図書館に「市政情報プラザ(情報コーナー)」を設置し、パブリックコメントなど情報公開を行うことにより、市民がいつでも最新の情報を閲覧できるようにします。	広報秘書課	実施	→	→
10	情報公開事業	各庁舎および図書館に設置する「市政情報プラザ」において行政資料を提供するとともに、総務課において「情報公開窓口」を設置し、公文書公開の請求受付を行います。	総務課	実施	→	→
11	個人情報保護事業	市が保有する個人情報については、適正な取扱いと保護の徹底に努めます。	総務課	実施	→	→

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
12	基幹系システムリプレース事業	証明書発行などの住民情報を取り扱う基幹系電算システムの運用や管理を行います。	管財課	実施	→	→

### 3 次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）

#### ◆施策の方針

##### 【ねらい】

持続可能な地域経営に向けて、健全な行財政運営を行うことができるまちをつくります。

##### 【目指す姿】

- 総合計画と連動しながら、事業や施策が評価される仕組みが構築されています。
- 健全な行財政運営が行われています。

#### ◆目的達成指標

目的達成指標	現 状					目 標
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 実質公債費比率	15.1%					18%未満
2 市役所職員の対応はよいと答えた市民の割合 ※米原市民意識調査による	73.3%					80%
3 第2次行財政改革実施計画の 達成率(総合評価3以上の割合)	80%					90%

#### ◆3か年の主な取組の展開

- ①財源の確保 ②健全な行財政運営 ③財政情報の開示 ④補助事業改革の実施  
⑤行財政改革の推進

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
1	徴収事業	滞納整理対策本部の取組の拡充や積極的なインターネット公売などの実施により、収入の確保に努めます。また、米原市債権管理条例を制定し、適正な債権管理を行います。	収納対策課	実施	→	→
				債権管理条例の制定		
2	固定資産評価事業	3年に1度の固定資産(土地・家屋)評価替を実施し、適正な価格による固定資産税の課税に努めます。	税務課	実施	→	→
				評価替調査の実施	継続	評価替の実施

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
3	ふるさと納税事業 【再掲】	市内外の人々からふるさと応援寄付金という形で賛同を得るとともに、寄付特典として市内特産品を贈るなどし、米原の魅力を最大限活かしたまちづくりを推進します。	政策調整課	実施	→	→
4	自由通路維持管理事業 【再掲】	米原駅東西自由通路の清掃やエレベーター、エスカレーターの安全管理など、日常の維持管理を行います。また、広告料収入により、これら経費の一部を賄います。	米原駅周辺整備課	実施	→	→
5	公共下水道事業[流域関連公共下水道事業特別会計] 【再掲】	下水道整備は平成 22 年度で完了し、今後は全市水洗化に向けての啓発活動に取り組みます。また、災害時等の備えや長寿命化計画の策定を視野に入れながら、下水道台帳の更新に取り組むとともに、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発広報・個別訪問	継続	継続
				下水道台帳の更新	継続	継続
				長寿命化計画の策定		継続
下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正				
6	農業集落排水事業 [農業集落排水事業特別会計] 【再掲】	市内 11 か所に農業集落排水処理施設があり、各家庭からの生活排水を適正に処理するよう施設の維持管理を行います。また、受益者の適正負担を図るため、下水道使用料の見直しを検討します。	上下水道課	実施	→	→
				水洗化啓発の実施(広報・伊吹山テレビ)	継続	継続
				下水道使用料の見直し検討	継続	下水道使用料の改正
7	保育のあり方検討事業	保育に関する費用負担(保育所、幼稚園、放課後児童クラブ)の適正化や、その他の保育のあり方に関して検討します。	こども元気局	実施・完了		
8	契約管理事業	公共工事などの入札や契約について、公平、透明で競争性の高い仕組みの確立に取り組めます。	管財課	実施	→	→
9	市有財産管理事業	市有財産の適正な管理や指定管理者制度の活用により、施設の有効利用を行います。また、2 か年において市内全ての公共施設における現状などを調査し現在策定中の「米原市公共施設再編計画」に基づき、本市の規模に見合った施設配置となるよう再編を進めます。	管財課	実施	→	→
				施設再編の実施	継続	継続



NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
10	庁舎の在り方検討事業	「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会」からの意見提言を参考に、現状の4庁舎方式による市民サービスを検証した上で、今後の方針を策定します。	政策調整課	実施・完了 方針の策定		
11	元金償還経費	公的資金の補償金免除繰上償還制度や交付税措置が高い有利な地方債の活用、定期的な繰上償還を実施し、公債費の縮減を図ります。	財政課	実施	→	→
12	利子償還経費			実施	→	→
13	財政管理事業	予算編成過程、予算の概要、財政事情、決算などの財務情報を「広報まいばら」や「市公式ウェブサイト」などで随時公表します。また、「みんなにわかるみんなのまいばら予算」を年度当初に発行し、予算の見える化を図ります。	財政課	実施	→	→
14	補助金制度見直し事業	各種補助金交付事業の必要性、目的や成果などを検証し、より効果的、効率的な補助金交付となるよう、補助金制度の見直しを推進します。	財政課	実施 制度見直しの仕組みづくり	→	→
15	行政改革推進事業	「第2次米原市行財政改革大綱」および「第2次米原市行財政改革実施計画」に基づき、平成26年度まで計画的な行財政改革に取り組みます。	政策調整課	実施 実施計画の進捗管理	→ 継続	→ 継続 第3次大綱の策定
16	総合計画進行管理事業 【再掲】	行政の提供するサービスが市民に与える影響や効果などを統計的に把握するため、市民意識調査を継続実施します。また、総合計画実施計画調書に行政評価システム機能を併せ持たせることにより、行政評価を実施します。	政策調整課	実施 市民意識調査の実施 行政評価の実施	→ 継続 継続	→ 継続 継続
17	職員研修実施事業	「職員が変われば、米原市が変わる！」を合言葉にした「米原市人材育成基本方針」に基づいて、職員研修計画を毎年度策定します。また、計画的な研修を実施することにより、職員の資質・能力向上を図ります。	総務課	実施 職員研修の実施	→ 継続	→ 継続
18	人事管理一般事業	「第3次米原市定員適正化計画」に基づき職員数の適正な管理を行い、効率的な市役所組織をつくります。また、職員の人材育成と組織力の強化を目指した人事考課制度を運用します。	総務課	実施 定員適正化計画の進捗管理 考課制度の随時見直し	→ 継続 継続	→ 継続 継続

NO.	事業名	事業概要	所管	実施時期および主な事務内容		
				H24 年度	H25 年度	H26 年度
19	災害対策事業 【再掲】	大規模災害を想定した体験型総合防災訓練等を実施し、万一の災害に備えます。また、東日本大震災による原子力発電所事故を受けて、被災状況を考慮した地域防災計画へと2か年かけて見直すとともに、環境放射線を自主測定し、公式ウェブサイトで公表します。	市民安全課	<b>実施</b>	→	→
				体験型総合防災訓練の実施	継続	継続
				地域防災計画見直しの実施		
20	危機管理体制の強化 【再掲】	想定できる危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策を実施するとともに、事案が発生した場合も影響を最小限にとどめられるよう、危機管理体制を整備します。	危機管理室	<b>実施</b>	→	→
				業務継続計画の策定検討	継続	継続

### Ⅲ 資料

#### 数値目標一覧

目的達成指標		現 状					目 標
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	<b>1-1-1 学校教育課</b> 「読む能力」の正答率(小学生・中学生)	小:68.7% 中:66.8%					小:73.8% 中:73.0%
2	<b>1-1-2 学校教育課</b> 児童・生徒の長期欠席率	小:0.74% 中:2.96%					小:0.5% 中:2.0%
3	<b>1-1-3 図書館</b> 本はともだち「おはなし隊」派遣 事業での一人当たり貸出冊数	16.8冊/年					18冊/年
4	<b>1-1-4 教育総務課</b> 「教育内容、施設の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.1%					80%
5	<b>1-2-1 生涯学習課</b> 特色あるまいばらの芸術展覧会 への市民出品数	120点					200点
6	<b>1-2-2 生涯学習課</b> 「歴史・文化の継承と活用」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.8%					85%
7	<b>1-2-3 生涯学習課</b> 地域スポーツクラブ会員数(延べ人数)	1,452人					1,800人
8	<b>1-2-4 生涯学習課</b> 「文化・スポーツの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	80.6%					85%
9	<b>1-3-1 生涯学習課</b> 「生涯学習の推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	80.9%					85%
10	<b>1-3-2 生涯学習課</b> まなびサポーターの活用率	13.5%					20%
11	<b>1-3-3 図書館</b> 市民一人当たり図書館貸出冊数	13.0冊/年					13.3冊/年
12	<b>1-4-1 人権政策課</b> 「人権の尊重」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.5%					85%
13	<b>1-4-2 人権政策課</b> 外国籍市民の日本語教室や学 習機会への参加者数	37人					100人
14	<b>1-4-3 人権政策課</b> 「男女共同参画社会の実現」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.6%					85%
15	<b>1-4-4 社会福祉課</b> 平和祈念式典参加者数	255人					300人

目的達成指標		現 状					目 標
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
16	<b>2-1-1 健康づくり課</b> 「健康づくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	81.0%					85%
17	<b>2-1-2 健康づくり課</b> がん検診受診率(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率)	15.8%					50%
18	<b>2-1-3 健康づくり課</b> 特定健診受診率(国民健康保険)	48.4%					65%
19	<b>2-1-4 健康づくり課</b> 「食育」への関心度 ※食育に関する市民アンケート調査による	81.4%					90%以上
20	<b>2-1-5 健康づくり課</b> かかりつけ医がある人の割合	—					70%
21	<b>2-2-1 健康づくり課</b> 新生児訪問実施率	98.1%					100%
22	<b>2-2-2 健康づくり課</b> 予防接種接種率(ポリオ、BCG、三種混合、二種混合および麻疹風しんの平均接種率)	88.0%					90%
23	<b>2-2-3 子ども元気局</b> 子育て支援センター設置箇所数	3か所					4か所
24	<b>2-2-4 子ども元気局</b> 「子育て・子育て支援の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.0%					80%
25	<b>2-2-5 子ども元気局</b> 若者自立ルーム「あおぞら」を通じて安定的な就労につながった件数	5件					6件
26	<b>2-2-6 商工観光課</b> 結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	1件					5件
27	<b>2-3-1 高齢福祉課</b> 65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けてない人の割合(元気高齢者率)	82.5%					83.5%
28	<b>2-3-2 社会福祉課</b> 障がいのある人の施設から地域生活への移行者数	0人					2人
29	<b>2-3-3 社会福祉課</b> 一般就労した障がいのある人の人数	2人					4人
30	<b>2-3-4 社会福祉課</b> 障がい者グループホーム(ケアホーム)の入居者数	15人					25人
31	<b>2-3-5 社会福祉課</b> 手話通訳奉仕員養成講座修了者数	80人					140人
32	<b>2-3-6 高齢福祉課・社会福祉課</b> 「高齢者・障がい者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.3%					80%

目的達成指標		現 状					目 標
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
33	<b>2-4-1 福祉支援局</b> 担当民生委員児童委員を知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	52.6%					70%以上
34	<b>2-4-2 福祉支援局</b> コミュニティソーシャルワーカー設置数	0人					4人
35	<b>2-4-3 福祉支援局</b> 福祉ボランティア数	1,302人					2,000人
36	<b>3-1-1 福祉支援局</b> 米原市蛍保護条例の認知度 ※米原市民意識調査による	67.5%					80%
37	<b>3-1-2 農林振興課</b> 環境こだわり農産物認証面積	263.8ha					270ha
38	<b>3-1-3 上下水道課</b> 水洗化率	84.3%					90%
39	<b>3-2-1 環境保全課</b> 伊吹山地草原植物群落における低木類伐採面積(延べ面積)	1ha					5ha
40	<b>3-2-2 農林振興課</b> 自治会との協定による里山整備面積(延べ面積)	63ha					100ha
41	<b>3-2-3 環境保全課</b> 天野川へのピワマスの遡上範囲(琵琶湖からの距離)	2km					7km
42	<b>3-3-1 都市計画課</b> 市民一人当たりの都市公園面積	1.02m <sup>2</sup>					1.02m <sup>2</sup>
43	<b>3-3-2 都市計画課</b> 「やすらぎ環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	79.7%					85%
44	<b>3-4-1 環境保全課</b> 家庭から出る資源ごみのリサイクル率	24%					26%
45	<b>3-4-2 環境保全課</b> 「新エネルギー導入」に対する満足度 ※米原市民意識調査による	63.0%					75%
46	<b>3-4-3 環境保全課</b> 環境フォーラム参加者数	180人					300人
47	<b>4-1-1 市民安全課</b> 自主防災組織の組織化自治会数	97自治会					105自治会
48	<b>4-1-2 高齢福祉課</b> 災害時要援護者名簿への登録率(同意者の割合)	30.9%					50%
49	<b>4-1-3 都市計画課</b> 木造住宅の耐震化診断実施件数(実施率)	5.2%					6.3%
50	<b>4-1-4 上下水道課</b> 「水がおいしいと感じる」の満足度 ※米原市民意識調査による	68.4%					75%

目的達成指標		現 状					目 標
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
51	<b>4-2-1 市民安全課</b> 犯罪や非行に対して安心な地域だと思う人の割合 ※米原市民意識調査による	65.0%					70%
52	<b>4-2-2 市民安全課</b> 市内の年間交通死亡事故件数	5件					0件
53	<b>4-3-1 市民安全課</b> 乗合タクシーの乗合率	1.6人/運行					1.8人/運行
54	<b>4-3-2 市民安全課</b> 公共交通(路線バス・乗合タクシー) 一人1乗車当たりの運行赤字額	605円					550円
55	<b>4-4-1 市民安全課</b> メール配信サービス(災害情報) の登録件数	1,082件					1,200件
56	<b>4-4-2 市民安全課</b> 災害時の連絡体制が「十分」と考えている市民の割合 ※米原市民意識調査による	37.8%					50%
57	<b>5-1-1 商工観光課・都市振興局</b> 企業の事業拡大および新規立 地の件数	1件					5件
58	<b>5-1-2 都市振興局</b> 市内従業者数	4,356人					4,600人
59	<b>5-1-3 農林振興課</b> 担い手による農地経営面積比率	53.2%					55%
60	<b>5-1-4 農林振興課</b> 自治会との協定による里山整備 面積(延べ面積) 【再掲】	63ha					100ha
61	<b>5-2-1 都市振興局</b> 米原駅東口周辺地区の土地利 用面積(プロポーザルエリア)	8.1%					100%
62	<b>5-2-2 都市計画課</b> 「快適な住環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	74.2%					80%
63	<b>5-3-1 商工観光課</b> 観光入込客数 ※観光入込客統計調査による	165万人/年					175万人/年
64	<b>5-3-2 商工観光課</b> 観光客の満足度	57.5%					70%
65	<b>5-3-3 商工観光課</b> 市民の観光客に対する受入意識の割合 ※米原市民意識調査による	38.2%					70%
66	<b>5-4-1 水源の里振興室</b> 市全域を「水源の里」としていることを知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	37.6%					50%
67	<b>5-4-2 水源の里振興室</b> 水源の里まいばらまると体験 学校の数	0か所					1か所
68	<b>5-4-3 水源の里振興室</b> 水源の里まいばらファン的人数 (体験学校の受講者数 延べ人数)	0人					250人

目的達成指標		現 状					目 標
		H23	H24	H25	H26	H27	H28
69	<b>5-4-4 水源の里振興室</b> 水源の里指定地域への移住件数	8件					15 件
70	<b>都-1-1 総務課</b> 公募枠を設置する審議会等の割合	44.3%					50%
71	<b>都-1-2 広報秘書課</b> 市民参加や協働に必要な方策としてパブリックコメントを選んだ市民の割合※米原市民意識調査による	23.4%					30%
72	<b>都-1-3 自治振興課</b> 地域創造支援事業を通じて自立した団体数	14 団体					25 団体
73	<b>都-1-4 都市計画課</b> 地区計画決定区域内の土地利用率	49%					80%
74	<b>都-2-1 広報秘書課</b> 市の情報を「広報まいばら」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	80.1%					90%
75	<b>都-2-2 広報秘書課</b> 市の情報を「伊吹山テレビ」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	52.7%					70%
76	<b>都-2-3 広報秘書課</b> 市の情報を「公式ウェブサイト」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	6.1%					20%
77	<b>都-3-1 財政課</b> 実質公債費比率	15.1%					18%未満
78	<b>都-3-2 総務課</b> 市役所職員の対応はよいと答えた市民の割合 ※米原市民意識調査による	73.3%					80%
79	<b>都-3-3 政策調整課</b> 第2次行財政改革実施計画の達成率(総合評価3以上の割合)	80%					90%

※「目的達成指標」欄の上段には、指標を設定している施策の体系（(章) - (節) - (指標 NO.)) および所管名を記載しています。

## 所管別目次

### [市長直轄組織]

政策調整課	1	市民活動団体等支援事業	12,64
	2	親子の絆プロジェクト事業	20
	3	ふるさと大使活動事業	57
	4	シンボルキャラクター活用事業	57
	5	ふるさと納税事業	57,64,69
	6	自治基本条例推進事業	62
	7	総合計画進行管理事業	63,66,70
	8	庁舎の在り方検討事業	70
	9	行政改革推進事業	70
水源の里振興室	10	水源の里新しい価値創造事業	38,57,60
	11	水源の里まいばら・まるごと体験学校調査研究事業	50,59
	12	水源の里指定地域支援事業	55,59
	13	水源の里を支える人づくり事業	60,63
広報秘書課	14	ケーブルテレビ運営事業	47,65
	15	ウェブサイト運営事業	47,66
	16	広聴一般事業	63,66
	17	広報発行事業	65
	18	地域情報化推進事業	66
	19	広報一般事業	66
危機管理室 都市振興局	20	危機管理体制の強化	40,71
	21	企業誘致活動推進事業	49
	22	産業・元気魅力発見事業	50
	23	米原駅東口プロポーザル事業	54

### 市長直轄組織計 23 事業

### [総務部]

総務課	1	非核・平和都市啓発事業	14
	2	防災活動服整備事業	39
	3	自治会の法人格取得促進事業	64
	4	情報公開事業	66
	5	個人情報保護事業	66
	6	職員研修実施事業	70
	7	人事管理一般事業	70
財政課	8	水道維持管理事業	41
	9	元利償還経費	70
	10	利子償還経費	70
	11	財政管理事業	70
管財課	12	補助金制度見直し事業	70
	13	広域情報化対策事業	47,66
	14	電算管理事業	66
	15	基幹系システムリプレイス事業	67
	16	契約管理事業	69
	17	市有財産管理事業	69
人権政策課	18	人権対策事業	13
	19	人権尊重のまちづくり推進事業	14
	20	多文化共生社会推進事業	14
	21	男女共同参画事業	14,63

### 総務部計 21 事業

### [市民部]

税務課	1	固定資産評価事業	68
-----	---	----------	----



収納対策課	2	徴収事業	68
市民安全課	3	災害対策設備整備事業	37,46
	4	災害対策事業	38,46,71
	5	消防員総務管理事業	38
	6	消防団員活動事業	38
	7	消防施設整備事業	38
	8	消防施設維持管理事業	38
	9	地域との協働による防災監視パトロール事業	39
	10	災害時応援協定締結推進事業	40
	11	地域防犯対策支援事業	42
	12	防犯対策一般事業	42
	13	交通安全対策事業	42
	14	防犯灯改良事業	43
	15	バス対策事業	44
	16	コミュニティタクシー運行事業	44
	17	鉄道対策事業	44
保険課	18	特定健康診査等事業	16
	19	地域医療推進事業	17
	20	国民健康保険運営事業	18
	21	後期高齢者医療広域連合負担金	18
	22	福祉医療助成事業	18

## 市民部計 22 事業

### [健康福祉部]

福祉支援局	1	発達障がい支援事業	21
	2	包括支援センター運営事業	22
	3	米原モデル推進事業	23
	4	介護予防一般高齢者施策事業	23
	5	総合相談事業	24
	6	地域福祉一般事業	25,38,47
	7	社会福祉協議会支援事業	26
	8	地域福祉計画策定事業	26
	9	民生委員会支援事業	26
	10	権利擁護事業	26
	11	絆で結ぶ災害ボランティア体制の構築事業	26
社会福祉課	12	平和祈念式典開催事業	14
	13	生活保護事業	23,26
	14	障がい福祉団体支援事業	23
	15	広域連携地域生活支援事業	24
	16	コミュニケーション支援事業	24
	17	ボランティア育成事業	24
	18	社会参加支援事業(地域生活支援)	24
	19	社会参加支援事業(障がい者更生援護)	24
	20	バス乗車助成事業	24
	21	社会福祉団体支援事業	26
こども元気局	22	要保護児童対策地域協議会事業	14,20
	23	子ども家庭サポートセンター運営事業	14,20,24
	24	次世代育成支援対策事業	20
	25	地域子育て支援センター事業	20
	26	放課後安心プラン事業	20
	27	企業の子育て支援事業	21
	28	公立保育所総務管理事業	21
	29	私立保育所運営事業	21
	30	(仮称)こども条例検討事業	21
	31	障がい児通園事業	21
高齢福祉課	32	保育のあり方検討事業	69
	33	末期がん患者在宅介護支援事業	18,23

	34	家族介護者支援事業	23
	35	高齢者住宅改修等助成・給付事業	23
	36	独居等高齢者安心確保(絆ボタン)事業	23
	37	老人クラブ支援事業	23
	38	シルバー人材センター支援事業	24
	39	地域介護・福祉空間整備支援事業	24
	40	ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業	40
健康づくり課	41	食育推進事業	6,17
	42	各種検診事業	16
	43	特定健康診査等事業	16
	44	健康推進体制整備事業	17
	45	心の健康づくり事業	17
	46	健康増進一般事業	17
	47	健康教育事業	17
	48	健康カレッジ事業	17
	49	結核予防対策事業	17
	50	予防接種事業	17,20
	51	医療・保健体制等整備事業	17
	52	妊婦支援事業	19
	53	乳幼児健診事業	19
	54	特定不妊治療応援事業	20

### 健康福祉部計 54 事業

#### [経済環境部]

商工観光課	1	企業内同和対策事業	14
	2	結婚相談事業	21
	3	工場等誘致促進事業	50
	4	湖北就活ナビ事業	50
	5	小規模業者経営安定事業	52
	6	公募提案型雇用創出事業	52,58
	7	起業支援、米原ブランド創造事業	52,58
	8	観光振興一般事業	56
	9	観光関連団体支援事業	57
農林振興課	10	観光イベント支援事業	57
	11	農業体験学習事業	6,50
	12	農業振興支援事業	29,57
	13	森林保護育成事業	31,51
	14	農業活性化対策事業	50
	15	協農プラン推進事業	50
	16	林道整備事業	51
	17	水産振興支援事業	51
	18	有害鳥獣対策事業	51
	19	有害鳥獣追払い隊事業	51
	20	天の川沿岸土地改良区支援事業	51
	21	入江干拓土地改良区支援事業	51
	22	長浜南部土地改良区支援事業	51
	23	姉川沿岸土地改良区支援事業	51
	24	農業施設整備事業	52
	25	農業振興地域整備計画事業	52
	26	まいばら元気農業プロジェクト事業	57
環境保全課	27	公害防止対策事業	28
	28	環境美化条例普及啓発事業	28,30,33
	29	美化対策事業	28,33
	30	エコフオスター事業	29,33
	31	ホタル保護活動事業	29
	32	コンポストセンター事業	29
	33	観光資源保護事業	30

	34	伊吹山貴重植物保全事業	30
	35	まいばら親子自然観察会事業	31
	36	ビワマス遡上プロジェクト事業	31
	37	ごみ分別収集対策事業	34
	38	バイオマスタウン推進事業	35
	39	太陽光発電等補助事業	35
	40	市役所地球温暖化対策事業	35
	41	環境啓発事業	35
不燃物最終処分場対策室	42	不燃物最終処分場対策事業	35

## 経済環境部計 42 事業

### [土木部]

建設課	1	道路維持管理事業	39,44
	2	急傾斜地崩壊防止対策事業	39
	3	河川維持管理事業	39
	4	地域との協働による防災監視パトロール事業	39
	5	除雪事業	40,43
	6	地籍調査事業	40
	7	交通安全施設整備事業	43
	8	まちづくり交付金事業	43,54
	9	道路新設改良事業	45
	10	道路新設改良事業(駅周辺基盤道路整備事業)	45,50,54
	11	道路橋りょう長寿命化修繕計画策定事業	45
都市計画課	12	生涯学習推進事業	9,54
	13	景観行政事業	32
	14	公園維持管理事業	32
	15	駐輪場維持管理事業	32
	16	街なみ環境整備事業	33
	17	耐震化促進事業	40
	18	避難施設耐震対策事業	40
	19	都市計画一般事業	54
	20	坂田駅周辺の適正な開発誘導	54
	21	まちづくり交付金事業	54
	22	住宅管理一般事業	54
上下水道課	23	改良住宅譲渡対策事業	55
	24	公共下水道事業	29,39,69
	25	農業集落排水事業	29,39,69
	26	水道施設防災対策事業	40
	27	健全な水道事業の経営	40
米原駅周辺整備課	28	米原駅東部土地区画整理事業	53
	29	米原駅前広場整備事業	53
	30	自由通路維持管理事業	54,69

## 土木部計 30 事業

### [市民自治センター]

山東自治振興課	1	山東地域創造支援事業	9,63
	2	まちづくり活動支援事業	38,63
伊吹自治振興課	3	伊吹地域創造支援事業	9,63
	4	まちづくり活動支援事業	38,63
	5	南川住宅団地販売事業	55
米原自治振興課	6	米原地域創造支援事業	9,63
	7	まちづくり活動支援事業	38,63
	8	消費者行政事業	43
近江自治振興課	9	近江地域創造支援事業	9,63
	10	まちづくり活動支援事業	38,63

## 市民自治センター計 10 事業

**[教育部]**

教育総務課	1	教育振興環境整備事業(小学校) ……………	6
	2	教育振興環境整備事業(中学校) ……………	6
	3	小学校統合検討事業 ……………	6
	4	幼稚園施設整備事業 ……………	7
	5	小学校施設整備事業 ……………	7
	6	中学校施設整備事業 ……………	7
	7	社会体育施設整備事業 ……………	10
	8	校外活動等バス管理事業 ……………	12
東部給食センター	9	東部給食センター学校給食運営事業 ……………	6,50
西部給食センター	10	西部給食センター学校給食運営事業 ……………	6,50
こども元気局	11	子どもケアサポート事業 ……………	5
	12	青少年育成団体支援事業 ……………	7
学校教育課	13	教育研究調査事業 ……………	5
	14	新学習指導要領整備事業 ……………	6
	15	キャリア教育実践事業プロジェクト事業 ……………	7
	16	国際理解協力員配置事業 ……………	9
	17	外国語指導助手配置事業 ……………	9
	18	事務局教育振興事業 ……………	11
生涯学習課	19	文化のまちづくり推進事業 ……………	8
	20	音楽でまちづくり事業 ……………	9
	21	文化財保護活動事業 ……………	9
	22	埋蔵文化財緊急発掘調査事業 ……………	9
	23	文化的景観保護推進事業 ……………	9,33
	24	スポーツ大会運営補助事業 ……………	9
	25	スポーツ推進事業 ……………	9
	26	スポーツ推進体制整備事業 ……………	10
	27	総合型地域スポーツクラブ支援事業 ……………	10
	28	山東グラウンド活用事業 ……………	10
	29	親子でマリンスポーツ事業 ……………	10
	30	社会体育施設整備事業 ……………	10
	31	まなびサポーター事業 ……………	12
	32	公民館維持管理事業 ……………	12
	33	ルッチ大学開催事業 ……………	12,64
	34	人権教育啓発推進事業 ……………	13
	35	小学校施設整備事業 ……………	24
山東・近江図書館	36	読書で支援絆事業 ……………	6
	37	本はともだち「おはなし隊」派遣事業 ……………	6
	38	山東図書館管理運営事業 ……………	12
	39	近江図書館管理運営事業 ……………	12
市民交流プラザ	40	市民交流プラザ管理運営事業 ……………	8

**教育部計 40 事業**

**所管合計 242 事業**